

令和7年度 施政方針及び予算（案）の大綱

埼玉県 鴻巣市



令和7年度施政方針及び予算（案）の大綱

1 施政方針

（1）はじめに

本日ここに、令和7年度予算案及び関連諸議案のご審議をいただくにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べさせていただきます。

令和6年は、元日に最大震度7の「能登半島地震」、9月には奥能登を襲った豪雨が発生し、度重なる災害の影響により、今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされております。本市では、石川県七尾市及び輪島市に職員と給水車を派遣したほか、募金活動などを通じて、いち早く被災地を支援してまいりました。災害派遣や報道などにより現地の状況を知るにつれ、万一の災害に対して、市民が「安全・安心」に暮らすことができる地域づくりのために、市が果たすべき役割や国土強靱化の重要性を改めて痛感したところです。

昨年は、昭和29年の市制施行から70周年を迎えた節目の年でした。「なないろの 笑顔 咲かせる 鴻巣市」をキャッチコピーとして、市民の皆さんや100を超える70周年記念事業PRパートナー事業者との連携のもと、様々な記念事業や冠事業を実施したほか、10月1日の市民の日には「市制施行70周年記念式典」を挙行了いたしました。これらの取組を通じて、これまで先人たちが築いてきた歴史や文化、まちづくりを改めて振り返ることで、未来に向け、夢と希望に満ちたまちづくりを進め、次の世代へと継承していくことの大切さと責任の重さを改めて実感した一年でした。

また、本市では、国が提唱する「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、未来を担う「のすっ子」たちが健やかで幸せに成長できる持続可能な地域社会の実現を目指す方針のもと、5月5日のこどもの日に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言しました。

現在は、こどもまんなか社会の実現に向け、本市におけるこども・若者施策に関する計画として、本年3月の完成を目指し「鴻巣市こども計画」の策定を進めています。

さらに、令和6年度は、全市的なSDGsの推進に力を注いでまいりました。地域でのSDGs達成に向け、現在、81の事業者や団体が「このとりSDGsパートナー」に登録し、本市と連携した取組を進めているほか、7月に開催したSDGs未来会議では、市内8中学校の生徒が、SDGsの視点から地域課題について考え、持続可能なまちづくりに向けた提案を行いま

した。これらの取組を通じて創出・拡大してきた市民や事業者、学校等とのパートナーシップを基盤として、本年1月25日には、こどもから大人まで楽しくSDGsを学べる「このとりSDGsフェスティバル」を開催し、市内高校の演劇部と芸人による劇の公演や「このとりSDGsパートナー」による体験・物販コーナーの出展などがあり、当日は5千人を超える方々に来場いただきました。また、同日より、スマートフォンを使用してSDGsを楽しみながら知り、実践することができるSDGsポイント「ブーケ」の運用を開始しました。持続可能なまちづくりのためには、市民や事業者の皆さんと連携して取り組んでいくことが重要であり、SDGsをより身近なものとして感じられる環境づくりを進めることで、多くの市民や事業者の皆さんがSDGs達成に向けた行動をスタートしていただけたものと考えています。

一方で、昨年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」では、低所得世帯支援枠について給付金の支援を行うとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、重点支援地方交付金の追加が盛り込まれ、12月17日に関連する令和6年度補正予算が成立しました。

本市においても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市民の皆さんをいち早く支援するため、市全体に効果が波及する「このす空・花クーポン券2025事業」及び「水道基本料金2か月分免除」を実施します。また、「学校給食食材費の高騰分支援」のほか、「省エネ家電製品買換え促進」及び「住宅等防犯対策」並びに「地域防犯カメラ設置」に対し補助を行います。さらに、住民税均等割非課税世帯への給付金の速やかな支給に向け、現在、第1回目の振込準備を進めているところです。これらの取組を通じて、市民の皆さんのくらしを全力で支援してまいります。

（2）国・県の動向

近年、人口減少・少子高齢化の進行により、産業を支える労働力や地域の担い手の不足などが深刻化しているほか、地球温暖化に伴う気候変動等により、自然災害が激甚化・頻発化しています。

また、行政サービスの提供にあたっては、急速に発展するデジタル技術の活用（DX）やコロナ禍を機に変化したライフスタイルへの対応も求められています。

さらに、経済が進展し、社会の成熟化が進む中で、人々の価値観がこれまでの「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する方向へと変化・多様化してきていることを背景に、

身体的、精神的、社会的に満たされた状態を表す“ウェルビーイング（Well-being）”の考え方が広く浸透しつつあります。国においても『経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2024』において、「誰もが活躍できるウェルビーイングが高い社会の実現」を目指す旨を明記するなど、ウェルビーイングの視点による政策展開が進んでいることから、国が公開している本市の指標等を踏まえながら、社会経済環境の変化に伴う様々な課題の解決に向け、持続可能なくらしと社会の実現に取り組んでいく必要があります。

このような中、国では、令和7年度一般会計当初予算案を、昨年12月27日に閣議決定しました。

一般会計の総額は115兆5,415億円で、当初予算として3年連続で110兆円を超え、過去最大となる見通しです。予算案のポイントとしては、「地方こそ成長の主役」との考えのもと、新たな地方創生施策を推進するための交付金を令和6年度当初予算よりもさらに拡充するなど、地方を重視する姿勢が強く打ち出されています。

また、能登半島地震等における教訓・課題等を踏まえ、令和8年度の「防災庁」の設置に向けた体制整備の一環として、災害対応力の強化と事前防災の徹底に向けた取組を進めるほか、こども・子育て政策では、「こども未来戦略」の加速化プランを本格実施することで、全てのこども・子育て世代に対し、切れ目のない支援を行っていくこととしています。

埼玉県では、令和7年度の予算編成において、本県は、人口減少・超少子高齢社会の到来と激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という、大きな2つの歴史的課題に直面しているとの認識のもと、これらに敢然と立ち向かい、次世代に対する責任を果たすため、「歴史的課題への挑戦」として、社会全体の生産性の向上や持続可能なまちづくり、こどもまんなか社会の実現に向けた子育て支援、人手不足対策等による強い経済の構築など、あらゆる施策を総動員するほか、能登半島地震などの検証を踏まえた入念な備えを進めるとしています。また、『「日本一暮らしやすい埼玉」の着実な実現」として、社会の在り方が変化し、多種多様な価値観が広がっている中、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会を着実に実現していくとの方向性を示しているところです。これらを踏まえ、「歴史的課題への挑戦と未来への躍進」に向けた施策を実行するため、令和7年度一般会計当初予算案の総額を、過去最大規模となる2兆2,308億9,000万円としています。

(3) 市政運営の3つの基本理念

このような国や県の動向を踏まえつつ、本市の令和7年度の予算編成にあたっては、事業の重点化と優先順位の明確化、基金や国庫支出金及び県支出金等の積極的な活用による財源確保や業務効率化を徹底するとともに、「市長と語る地域懇談会」や「市長のまち探検」などを通じて把握した市民や事業者の皆さんのニーズにきめ細やかに対応することで、さらなる行政サービスの向上を目指すこととしました。その上で、令和7年度の市政運営にあたっては、3つの基本理念のもと、第6次総合振興計画後期基本計画に掲げる6つの政策と全28の施策に係る全ての事務事業を着実に推進し、ウェルビーイングの向上を図ってまいります。

基本理念の1点目は、『くらしやすさを実感できるまちづくり』です。

市民が安全で安心な生活を営むためには、激甚化・頻発化する自然災害や身近な犯罪等の生命・財産を脅かす危機に対応し、市民一人ひとりがいきいきと健やかで充実した生活を送ることができる環境とくらしを支える都市基盤が整備されていることが土台となります。

このため、『自助・共助・公助』の考えのもと、市民・自治会・市が連携して地域の災害に対する備えを充実させることで災害対応力を強化するとともに、地域の安全を確保し、安心して生活できる環境を整備するため、市民や自治会・事業者と市が協力し、犯罪の未然防止に向けた取組を拡充するなど、市民の皆さんの安全を守り、安心なくらしを支える取組に注力してまいります。

また、市民の皆さんそれぞれのライフステージに応じた健康づくりをはじめ、自分らしく生活できる環境づくりを支援するほか、日々のくらしを快適で利便性の高いものとするため、地域の憩いの場の創出や誰もが移動しやすい交通環境の整備を通じて、都市機能の向上を図ることにより、『くらしやすさを実感できるまちづくり』を進めます。

2点目は、『こども・若者、子育てにやさしいまちづくり』です。

国は「全てのこども・若者の幸せと未来を守る」との考えのもと、こどもまんなかのバージョンアップを掲げ、「こども未来戦略」の加速化プランを本格的に実施していく考えです。

本市においても、こどもまんなか社会の実現を目指し、その根幹となるこどもの権利とその保障について定める「鴻巣市こどもの権利条例」について、本年4月1日施行を目指し準備を進めています。本条例では、11月20日を「このす☆こどもの権利の日」とする

ことで、こどもの権利について、こども、保護者、地域住民等の理解を深めてまいります。

また、本年3月を目途に「鴻巣市こども計画」の策定を進めており、本計画に基づく施策を有機的に展開し、こどもを安心して産み育て、次代を担うこどもたちが健やかに成長していくことができる環境づくりに取り組みます。

さらに、こどもたちの「生きる力」を育むための学びの支援と文化芸術の振興を併せて進めることにより、『こども・若者、子育てにやさしいまちづくり』を進めます。

3点目は、『SDGsの推進による持続可能なまちづくり』です。

本市では、令和5年8月策定の「鴻巣市SDGs未来都市計画」において、2030年のあるべき姿を「人にも生きものにもやさしい コウノトリの里 こうのす」とし、“経済”“社会”“環境”の3つの分野からの事業展開によるSDGsの達成に取り組んでおり、令和6年度は、SDGsパートナー制度の創設やSDGsポイント制度の導入などを通じて、市民や事業者の皆さんとの連携体制の構築を進めてまいりました。

令和7年度は、その成果を基盤として、さらなるステップアップを図るため、令和6年度に創出・拡大した連携の輪をより確かなものにするとともに、コウノトリをシンボルとした本市の取組を市内外に広く発信してまいります。

また、新たな事業活動に挑戦する事業者への支援や農業をはじめとする地域産業拠点施設の整備などを通じた産業振興のほか、脱炭素につながる新しい豊かなくらしを創る国民運動である「デコ活宣言」を本年1月16日に表明したことを契機として、市民や事業者の皆さんと連携しながらゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。

このように、本市におけるSDGsの達成に向けた取組を、さらに拡大・深化させていくことにより、『SDGsの推進による持続可能なまちづくり』を進めます。

(4) 令和7年度の主な事業展開

新年度における主な取組についてご説明申し上げます。

はじめに、市政運営の3つの基本理念に基づく重点事業について申し上げます。

基本理念の1つ目、『くらしやすさを実感できるまちづくり』の主な取組として、「災害支援体制整備事業」では、避難所の生活環境の抜本的な改善を目的に新設された国の地域防災緊急整備型の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、備蓄品を充実させ

るほか、「家具転倒防止器具等設置促進事業」では、新たに、住宅用火災警報器を補助対象に加え、災害時における人命の保護及び防災意識の高揚を図ります。

また、小・中学校の「施設維持管理事業」では、近年の猛暑に対応し、児童・生徒のより良い教育環境の整備と避難所環境の充実のため、学校体育館への空調設備の導入に向けた調査を実施します。

「地域防犯体制支援事業」では、鴻巣駅周辺への防犯カメラの増設をはじめ、新たに、自治会・町内会による防犯カメラの設置を支援する地域防犯カメラ等設置補助金を創設することで、犯罪の未然防止に向けた取組を強化します。また、住宅や店舗、事業所等への防犯カメラや人感センサーライトの設置などの費用に対する補助を継続して実施するほか、公園等の公共施設への防犯カメラ付き自動販売機の設置を進めるなど、地域や民間事業者等と連携した防犯環境の整備を図ります。

「がん対策事業」では、がん患者が自分らしく生活し続けられることを支援するため、新たに、ウィッグ及び補整具等のアピアランスケア用品の購入費用や18歳から30歳代の若年がん患者の在宅療養に必要な生活支援に係る費用の助成を開始します。

「（仮称）北新宿近隣公園整備事業」では、北新宿第二土地区画整理事業地内にインクルーシブ遊具やドッグランなどを備えた公園を整備するため、土地造成工事に着手するほか、四阿・多目的トイレ建築のための地質調査や建築設計を行います。

「公共交通維持事業」では、コミュニティバス「フラワー号」の車両1台をEV車両に更新するほか、持続可能な公共交通体系を構築するため、地域公共交通計画の策定に着手します。

次に、基本理念の2つ目、『こども・若者、子育てにやさしいまちづくり』の主な取組として、「こどもまんなか推進事業」では、こどもの社会参画や意見表明の機会の充実、さらには多様な声の施策への反映に向けて、新たに、こどもの意見を継続的に聴き取るためのチャンネルを構築します。また、こどもの権利についての周知啓発を図り、他の施策や事業とも連携しながら、「鴻巣市こども計画」が掲げる将来像「すべてのこども・若者が自分らしく成長できる こどもまんなか・こうのす」の実現に向けて取り組みます。

「こどもの居場所支援事業」では、給食が提供されない夏休み等の長期休業期間中に、鴻巣女子高校とこども食堂運営団体との協働・連携により、新たに、出張こども食堂を開始します。

また、「吹上地域保育園等新設整備事業」では、保育所と児童発達支援センターに地域子育て支援拠点機能を加えた複合施設として、令和 10 年 4 月の開所を目指し、引き続き施設設計を進めます。

「（仮称）川里義務教育学校整備事業」では、川里地域の教育環境に関する様々な課題に対応した新しい時代の学びの場を実現するため、施設一体型の義務教育学校の設置に向け、整備予定地の測量を実施します。

「教育支援センター管理運営事業」では、本年 8 月を目途に、不登校の児童・生徒に対する支援を充実し、より良い教育環境を整備するため、本年 3 月 31 日に閉校となる小谷小学校に教育支援センターを移転します。

また、「適応指導教室活用事業」では、長期にわたり欠席している児童・生徒の自立と学校への復帰を支援する適応指導教室（Let's 教室）の開室時間を延長するとともに、登校はできるがクラスに足が向かない児童・生徒への学習支援を行う校内教育支援センター（With）を、新たに、小学校 1 校、中学校 2 校に設置することにより、こどもたちの学びの場の確保や居場所づくりを進めます。

「教育相談室活用事業」では、新たに、スクールソーシャルワーカーを増員し、不登校対策の充実を図ります。

そして、基本理念の 3 つ目、『SDGs の推進による持続可能なまちづくり』の主な取組として、「SDGs 推進事業」では、このとり SDGs パートナーの交流促進により、市とパートナーとの連携、さらにパートナー同士の連携を深化させるとともに、本年 1 月 25 日にスタートした SDGs ポイント「ブーケ」の認知度向上と利用拡大を進めることで、市民や事業者、団体等が SDGs の達成に向けて自発的に取り組んでいくといった行動変容へとつなげていきます。また、2025 年日本国際博覧会、通称「大阪・関西万博」での内閣府主催による「地方創生 SDGs フェス」への出展や「このとり SDGs フェスティバル」の開催等を通じて、コウノトリをシンボルとした本市の SDGs 達成に向けた取組を、広く国内外に向けて発信します。

「商工会補助事業」では、地域経済の活性化、雇用の創出、産業の振興を図るため、新たに、経営革新計画策定事業補助金を創設し、経営力の向上のため積極的に経営革新に取り組む事業者を支援します。

「道の駅整備事業」では、にぎわいの創出と地域産業の振興を図る拠点施設となる道の駅の整備に向けた土木工事に着手するほか、アクセス道路の整備を行います。

「エコな住環境づくり事業」では、省エネ基準を達成した家電製品への買換え促進により、家庭におけるデコ活の浸透を図ることで、脱炭素社会の実現を目指します。

このほかの重点事業として、令和7年度は、平成17年10月の鴻巣市、吹上町、川里町の1市2町の合併から20周年を迎えます。合併以降、新市建設計画に位置づけた数々の重点事業を積極的に展開したことにより、本市のまちづくりは大きく進展しています。この節目の年を市民の皆さんとお祝いするとともに、シティプロモーションの効果的な推進による市民のさらなる一体感の醸成や交流の促進を図り、『ふるさと こうのす』への誇りと愛着を育むための記念事業を実施してまいります。

その取組の1つとして、合併20周年を機に、国の特別天然記念物であり、本市になじみが深く、まちづくりのシンボルとしているコウノトリの「市の鳥」指定に向け、準備を進めてまいります。

また、こどもたちが、本市の様々な魅力を知るきっかけづくりとして、夏休み期間中、コミュニティバス「フラワー号」の小・中学生の運賃を無料とするほか、「こうのす☆こどもの権利の日」制定を記念し、「青少年健全育成市民のつどい」において、こうのす観光大使による講演を実施します。

さらに、本市の学校給食や食育の取組への理解を深めるため、市民の日記念献立や地場産食材を使用した献立の提供日に合わせ、小・中学校の保護者を対象とした給食試食会を開催します。

このほか、本市が持つ様々な地域の魅力を再認識し、市内外の多くの方々に発信するため、「こうのす花火大会」及び「鴻巣びっくりひな祭り」への支援を拡充するほか、「こうのす花まつり」と「コスモスフェスティバル」の会場へのフォトスポットの設置や「かわさとフェスティバル」における今昔写真パネル展の開催を予定しています。

また、「合併20周年記念」を冠した市主催イベント等を数多く実施することで、市民の皆さんに合併20周年を幅広く周知し、次の10年のまちづくりに向けた機運の醸成を図ってまいります。

（５）政策ごとの事業展開

続いて、総合振興計画に基づく6つの政策の目標達成に向けて取り組む事業のうち、新規及び一部新規事業や拡充事業を中心に、ご説明申し上げます。

政策1 子育て・教育・文化に関する政策

～未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり～

「こどものための安全対策事業」では、保育所等における安全対策として、パーテーションやカメラなどを設置します。

また、「こども家庭センター事業」では、新たに、ヤングケアラーコーディネーターを配置するほか、高校生年代を対象としたヤングケアラーの実態調査を行います。

「小・中学校適正規模及び適正配置事業」では、小・中学校の適正規模及び適正配置の計画に基づき、大芦小学校と吹上小学校との統合に向けた意見交換会等を実施し、方向性を定めます。

「放課後児童クラブ管理運営事業」では、公設公営の田間宮放課後児童クラブ及び馬室放課後児童クラブに入退室管理システムを導入するほか、令和8年度以降の開設を目指し、下忍小学校区内と松原小学校区内への放課後児童クラブの整備を進めます。

「文化芸術振興事業」では、文化芸術振興への持続的な支援等を行うことを目的として、新たに、「鴻巣市文化芸術振興基金」を設置します。

「公共施設予約システム事業」では、システムから予約できる対象施設を拡大した上で、オンライン決済機能を備えた公共施設予約システムの運用を開始します。

政策2 保健・福祉・医療に関する政策

～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

「特定健康診査等事業（国保特会）」及び「後期高齢者健康診査事業」では、健康に過ごす意識を醸成するため、国民健康保険の特定健康診査に加え、後期高齢者医療制度における健康診査の受診者全員を対象とした SDGs ポイント「ブーケ」プレゼントキャンペーンを実施します。

「後期高齢者保健衛生普及事業」では、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業でのハイリスクアプローチにおいて、新たに、民間事業者への委託方式を導入し、実施体制の強化を図ることで、フレイル予防等、高齢者の健康状態の改善に取り組みます。

また、「重層的支援体制整備事業」では、「福祉かけこみ相談ホットライン」として相談体制を強化するとともに、耳が聞こえにくい方からの相談に円滑に対応するため、新たに、軟骨伝導イヤホンを福祉課等の窓口へ設置します。併せて、自治会などの地域支援団体との連携による居場所づくりの支援等を行います。

「ねんりんピック交流大会開催事業」では、令和８年度の「第 38 回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま 2026）」におけるソフトボール競技の本市での開催に向け、実行委員会を設立するなどの準備を進めます。

政策３ 安全・安心に関する政策

～安全・安心に暮らせるまちづくり～

「交通安全啓発事業」では、引き続き、交通事故の被害を軽減し、命を守る自転車乗車用ヘルメットの着用促進に向け、全年齢を対象に購入費用を助成します。

「AI を活用した交通安全対策事業」では、地理情報提供システム「こうのとりっぴ」に掲載している AI を活用した交通事故発生リスクの評価・可視化情報の更新を行うほか、道路整備事業での活用を図るとともに、特にリスクの高い危険個所について、必要な交通安全対策を実施します。

また、「水道事業」では、新たに、浄水場施設の統廃合等に向けた基本計画を策定するほか、馬室浄水場配水池の耐震補強設計を行います。

「公共下水道事業」では、新たに、ウォーターPPP・管理・更新一体マネジメント方式の官民連携の導入を目指した導入可能性調査を行います。

政策４ 都市基盤に関する政策

～都市機能と豊かな自然が調和した住みよい快適なまちづくり～

「空家等適正管理事業」では、引き続き、老朽化した空き家等の解体を行った方に補助金を交付するほか、本市の空き家等対策の基礎となる「鴻巣市空家等対策計画」を改定します。

道路機能の維持・回復を目的とした「道路改修事業」では、老朽化した舗装の打ち換えや道路排水構造物の更新などを、「幹線道路等整備事業」では、舗装の個別施設計画に基づく幹線道路等の舗装の打ち換えなどにより、安全性と快適性の向上を図ります。

また、「道路改良事業」では、道路拡幅や側溝新設などにより、道路機能の向上を図ります。

「市道 A-1004 号線整備事業」では、国道 17 号箕田(南)交差点からフラワー通りに向かう北側約 100m 区間における歩道整備及び右折帯の設置を行い、道路環境の向上を図ります。

「三谷橋大間線(3 期工事)整備事業」では、用地買収及び物件移転補償を行うほか、「荒川左岸通線整備事業」及び「駅南通線整備事業」では、物件調査を行い、事業の進捗を図

ります。

「公共下水道事業」では、浸水被害軽減のため、大間2号調整池の整備に向けた基本設計等を行います。

「鴻巣駅東口エレベーター整備事業」では、鴻巣駅東口におけるエレベーター整備に向けた実施設計を行います。

「既設公園施設・遊具改修事業」では、点検により対策が必要とされた遊具や上谷総合公園親水施設のろ過ポンプなどの修繕工事のほか、和式トイレの洋式化を行います。

「コウノトリ飼育施設管理運営事業」では、引き続き、自然と共存する持続可能なまちづくりのシンボルとしてコウノトリのつがいを飼育するとともに、関東地方におけるコウノトリの遺伝的多様性を考慮した繁殖等も検討しながら、将来の放鳥を目指します。

政策5 産業に関する政策

～にぎわいと活力と魅力を創出できるまちづくり～

「市営駐車場管理運営事業」では、鴻巣駅東口駐車場の効果的・効率的な修繕の実施に向け、管理組合と連携して長期修繕計画を策定します。

「鴻巣・行田地区経営体育成基盤整備事業」では、農業生産基盤の整備による生産性の向上を図るため、暗渠排水工事や換地業務等を実施するほか、「渡内糠田排水機場維持管理事業」では、排水機場内の基幹設備である1号ポンプの整備補修を行います。

政策6 市民協働・行政運営に関する政策

～市民協働による一人一人が主役のまちづくり～

「集会所建設等補助事業」では、集会施設の修繕に係る補助対象として、新たに、冷暖房機器の新設・更新等の少額の修繕経費を追加します。

「公共施設等マネジメント事業」では、旧吹上保健センターと旧三谷橋大間線（2期工事）整備事業代替地の売却に必要な不動産鑑定、測量委託等を行うほか、「随意契約保証型民間提案制度ガイドライン」の策定を進めます。

「電子入札共同運営事業」では、これまでの建設工事等の入札に加え、新たに、物品売買等についても埼玉県電子入札共同システムを利用することにより、事務の効率化や入札の透明性・利便性の向上を図ります。

「情報系システム事業」では、サブスクリプション形式によるソフトウェアの導入に対

応するため、LGWAN 接続系端末から直接インターネット上の特定クラウドサービスへ接続するための環境構築を行います。

「第7次総合振興計画策定事業」では、次期総合振興計画策定に向け、アンケートやワークショップの実施などを通じ、基本構想（案）の策定を進めます。

重点事業及び主要事業の説明は以上となりますが、このほか、6つの政策に基づく主な事業につきましては、別添「令和7年度予算参考資料」のとおりとなっています。

引き続き、令和7年度予算（案）の大綱について申し上げます。

2 予算（案）の大綱

（1）令和7年度予算（案）の基本的な考え方

令和7年度予算の編成にあたりましては、歳出では、高齢化の進行などによる社会保障関係費の増加、賃金や原材料価格の上昇による物価高騰が続く中、持続可能な行財政運営に取り組むことを基本とし、前例主義からの脱却、緊急度・優先度に基づく施策・事業の選択、経費の節減などの徹底に努めています。

一方、歳入では、国の地方財政対策を踏まえ、市税や各種交付金の予算に反映したほか、国庫支出金及び県支出金を最大限に活用した予算としています。

それでは、令和7年度予算の規模と内容について、その概要を申し上げます。

（2）予算規模

令和7年度一般会計予算の総額は、431億3,100万円、令和6年度と比較すると、25億6,300万円、約6.3%の増となり、過去最大の予算規模となります。

①一般会計歳入

歳入の根幹をなす市税は、市民税では、個人市民税の納税義務者の増加などによる増収を見込み、前年度比4億8,407万円増の80億4,010万5千円とし、また、固定資産税においては、新築家屋数の増加などを見込み、前年度比1億6,080万3千円増の61億8,542万3千円とするなど、市税全体では、前年度比6億7,019万2千円増の158億6,304万7千円としています。

株式等譲渡所得割交付金は、前年度比4,800万円増の1億1,700万円とし、地方消費税

交付金は、前年度比 4,700 万円増の 25 億 5,000 万円を計上しています。

地方交付税は、国が示した地方財政対策において、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が様々な行政課題に対し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和 6 年度を上回る額を確保するとしていることから、1 億円増の 71 億 2,000 万円を計上しています。

また、国庫支出金は、児童手当の支給などに係る負担金、自治体情報システム標準化に係る補助金の増や重層的支援体制整備事業の本格実施などにより、前年度比 13 億 943 万 2 千円増の 76 億 6,614 万 9 千円を計上しています。

県支出金は、国勢調査や参議院議員通常選挙に係る委託金の皆増や重層的支援体制整備事業の本格実施などにより、前年度比 3 億 746 万 3 千円増の 34 億 1,882 万 1 千円を計上しています。

繰入金は、保育所や小・中学校の備品購入費などに充当する森林環境整備基金繰入金では、前年度比 1,121 万 7 千円増の 1,739 万 6 千円、合併振興基金繰入金では、重点事業である道の駅整備事業への活用として、前年度比 7,241 万 4 千円減の 1 億 8,803 万 2 千円、繰入金全体では、前年度比 6,119 万 9 千円減の 24 億 1,199 万 8 千円を計上しています。

市債は、臨時財政対策債が皆減する一方、小学校施設改修事業債の増加などにより、1 億 3,880 万円増の 7 億 8,890 万円を計上しています。

②一般会計歳出

次に、歳出を目的別で見ますと、議会費は 175 万 8 千円の増、総務費は 6 億 9,769 万 4 千円の増、民生費は 17 億 8,189 万 8 千円の増、衛生費は 1 億 6,691 万 4 千円の増、労働費は 2,063 万 3 千円の減、農林水産業費は 7,419 万 2 千円の減、商工費は 1,651 万 7 千円の増、土木費は 2 億 4,296 万 3 千円の減、消防費は 5,815 万 8 千円の増、教育費は 2 億 8,838 万 4 千円の増、公債費は 1 億 1,414 万 1 千円の減となっています。中でも、歳出予算の約 46.1%を占める民生費は 198 億 7,684 万 3 千円を計上し、令和 6 年 10 月から対象が拡充された児童手当支給事業、民間保育所などの職員の処遇改善により増額となった特定教育・保育所等支援事業、利用者の増加などが続く障害者自立支援給付事業などの各福祉事業における手厚い支援や充実したサービスを実施するための予算としています。

また、総務費では、各種行政手続に係る自治体情報システムを標準化・共通化する基幹系システム事業、教育費では、鴻巣中央小校舎屋上防水等改修工事を実施する小学校施設

改修事業などにより増額予算としています。

一方、減額となった費目としては、労働費では、勤労者福利厚生支援事業の減、農林水産業費では、建設発生土搬出の完了による道の駅整備事業での減、土木費では、事業進捗に伴う広田中央特定土地区画整理事業特別会計繰出金の減などが主な要因となっています。

このほか、施政方針に掲げた「3つの基本理念」に基づく重点事業をはじめ、総合振興計画に基づく6つの政策を着実に推進するための予算編成としております。

③特別会計

次に、特別会計の予算規模についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計については、税率改正により国民健康保険税が増額となる一方、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴い被保険者が減少していることなどによる医療給付費の減が主な要因となり、117億3,500万円、前年度比10億4,100万円、約8.1%の減となっています。

介護保険特別会計については、介護老人福祉施設などへの入所に係る施設介護サービス給付費の増が主な要因となり、101億1,500万円、前年度比3億6,300万円、約3.7%の増となっています。

北新宿第二土地区画整理事業特別会計については、事業進捗に伴う宅地造成工事や区画道路築造工事などの増が主な要因となり、6億1,100万円、前年度比5,100万円、約9.1%の増となっています。

広田中央特定土地区画整理事業特別会計については、換地計画書作成業務委託料などの減が主な要因となり、7,600万円、前年度比1億1,100万円、約59.4%の減となっています。

後期高齢者医療特別会計については、21億100万円、前年度比200万円、約0.1%の増となっています。

④公営企業会計

最後に、公営企業会計の予算規模についてご説明申し上げます。

まず、水道事業会計の支出は、収益的支出が23億1,916万5千円、前年度比8,079万5千円、約3.4%の減、資本的支出が13億9,713万4千円、前年度比5,888万2千円、約4.4%の増となっています。

収益的支出の減少は、馬室浄水場及び吹上第二浄水場耐震診断業務委託の減、資本的支出の増加は、馬室浄水場配水池耐震補強設計業務委託、箕田浄水場ろ過ポンプ盤更新工事の増が主な要因となっています。

次に、公共下水道事業会計の支出は、収益的支出が25億2,318万3千円、前年度比1,197万8千円、約0.5%の減、資本的支出が16億768万円、前年度比1億7,950万5千円、約10.0%の減となっています。

収益的支出の減少は、企業債利息の減、資本的支出の減少は、鴻巣停車場線の公共下水道污水管渠布設替工事の減が主な要因となっています。

次に、農業集落排水事業会計の支出は、収益的支出が1億6,697万1千円、前年度比836万4千円、約4.8%の減、資本的支出が4,462万5千円、前年度比389万4千円、約8.0%の減となっています。

収益的支出の減少は、地方公営企業法適用により費用計上した特別損失の減、資本的支出の減少は、企業債償還金の減が主な要因となっています。

3 『しあわせと生きがいを感じられる“ウェルビーイング”なまちづくり』に向けて

令和7年度は、平成17年10月の鴻巣市、吹上町、川里町の1市2町の合併から20周年となる節目の年です。

本市の人口は微減の状況にありますが、社会動態では平成27年から令和6年まで10年連続で転入超過が続いており、都市基盤の整備や交通の利便性向上、こども・子育て支援、教育環境の整備、福祉施策の充実など、新市建設計画を基礎とした「第6次鴻巣市総合振興計画」に基づく取組の成果が、着実に花開いているものと考えています。

私は、この流れをさらに加速させるべく、強い決意と覚悟を持って、新年度の市政運営を推進してまいります。

本市のさらなる発展と飛躍に向け、「市民と歩む新しい鴻巣」を基本姿勢として、各事業の着実な進捗を図り、誰一人取り残さない持続可能な市政運営を進めることで、市民の皆さん一人ひとりが主役となり、しあわせと生きがいを感じられる“ウェルビーイング”なまちづくりに向け、全力で取り組んでまいります。

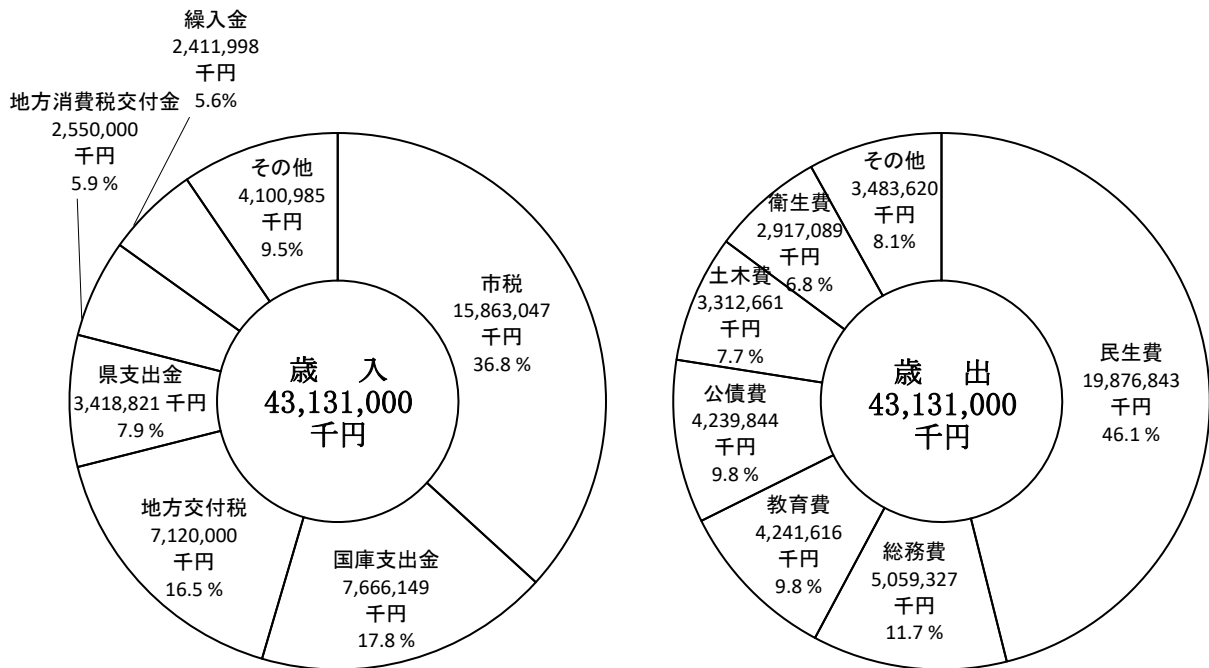
議員各位、市民の皆様におかれましては、令和7年度においても、引き続き、格別のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年度にあたっての私の所信いたします。

令和7年度 予 算 参 考 資 料 (鴻 巣 市)

1. 会 計 別 予 算 総 括 表

会 計 名	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) × 100
	千円	千円	千円	%
○ 一 般 会 計	43,131,000	40,568,000	2,563,000	6.3
○ 特 別 会 計	24,638,000	25,374,000	△ 736,000	△ 2.9
(ア) 国民健康保険事業	11,735,000	12,776,000	△ 1,041,000	△ 8.1
(イ) 介護保険	10,115,000	9,752,000	363,000	3.7
(ウ) 鴻巣都市計画事業 北新宿第二土地区画整理事業	611,000	560,000	51,000	9.1
(エ) 鴻巣都市計画事業広田中央 特定土地区画整理事業	76,000	187,000	△ 111,000	△ 59.4
(オ) 後期高齢者医療	2,101,000	2,099,000	2,000	0.1
○ 公 営 企 業 会 計	8,058,758	8,284,412	△ 225,654	△ 2.7
(ア) 水道事業会計	3,716,299	3,738,212	△ 21,913	△ 0.6
収 益 的 支 出	2,319,165	2,399,960	△ 80,795	△ 3.4
資 本 的 支 出	1,397,134	1,338,252	58,882	4.4
(イ) 公共下水道事業会計	4,130,863	4,322,346	△ 191,483	△ 4.4
収 益 的 支 出	2,523,183	2,535,161	△ 11,978	△ 0.5
資 本 的 支 出	1,607,680	1,787,185	△ 179,505	△ 10.0
(ウ) 農業集落排水事業会計	211,596	223,854	△ 12,258	△ 5.5
収 益 的 支 出	166,971	175,335	△ 8,364	△ 4.8
資 本 的 支 出	44,625	48,519	△ 3,894	△ 8.0
総 計	75,827,758	74,226,412	1,601,346	2.2

2. 一般会計歳入歳出予算構成グラフ



3. 一般会計予算性質別歳出内訳比較表

区 分 性 質 別	本年度予算額		前年度予算額		比較増減	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	(A) - (B) (C)	(C)/(B) × 100
	千円	%	千円	%	千円	%
人 件 費	7,207,806	16.7	6,823,302	16.8	384,504	5.6
物 件 費	7,294,460	16.9	6,995,864	17.2	298,596	4.3
維 持 補 修 費	915,239	2.1	1,011,314	2.5	△ 96,075	△ 9.5
扶 助 費	12,223,451	28.4	10,942,756	27.0	1,280,695	11.7
補 助 費 等	4,753,397	11.0	4,480,650	11.1	272,747	6.1
(うち一部事務組合負担金)	(2,292,079)	(5.3)	(2,176,200)	(5.4)	115,879	5.3
普 通 建 設 事 業 費	1,884,447	4.4	1,381,047	3.4	503,400	36.5
災 害 復 旧 事 業 費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
公 債 費	4,239,825	9.8	4,353,966	10.7	△ 114,141	△ 2.6
積 立 金	181,076	0.4	162,995	0.4	18,081	11.1
投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸 付 金	35,394	0.1	58,634	0.1	△ 23,240	△ 39.6
繰 出 金	4,356,087	10.1	4,321,260	10.7	34,827	0.8
予 備 費	39,813	0.1	36,207	0.1	3,606	10.0
歳 出 合 計	43,131,000	100.0	40,568,000	100.0	2,563,000	6.3

4. 一般会計予算款別比較表

(歳 入)

款	本年度予算額		前年度予算額		比較増減 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 市 税	15,863,047	36.8	15,192,855	37.4	670,192	4.4
2 地 方 譲 与 税	311,111	0.7	309,550	0.8	1,561	0.5
3 利 子 割 交 付 金	9,000	0.0	4,000	0.0	5,000	125.0
4 配 当 割 交 付 金	101,000	0.2	86,000	0.2	15,000	17.4
5 株式等譲渡所得割交付金	117,000	0.3	69,000	0.2	48,000	69.6
6 法 人 事 業 税 交 付 金	153,000	0.4	140,000	0.3	13,000	9.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,550,000	5.9	2,503,000	6.2	47,000	1.9
8 ゴルフ場利用税交付金	17,000	0.0	18,000	0.0	△ 1,000	△ 5.6
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環 境 性 能 割 交 付 金	85,000	0.2	77,000	0.2	8,000	10.4
11 地 方 特 例 交 付 金	100,000	0.2	100,000	0.2	0	0.0
12 地 方 交 付 税	7,120,000	16.5	7,020,000	17.3	100,000	1.4
13 交通安全対策特別交付金	13,000	0.0	14,000	0.0	△ 1,000	△ 7.1
14 分 担 金 及 び 負 担 金	210,507	0.5	229,594	0.6	△ 19,087	△ 8.3
15 使用料及び手数料	473,446	1.1	484,560	1.2	△ 11,114	△ 2.3
16 国 庫 支 出 金	7,666,149	17.8	6,356,717	15.7	1,309,432	20.6
17 県 支 出 金	3,418,821	7.9	3,111,358	7.7	307,463	9.9
18 財 産 収 入	95,179	0.2	67,390	0.2	27,789	41.2
19 寄 附 金	128,454	0.3	147,752	0.4	△ 19,298	△ 13.1
20 繰 入 金	2,411,998	5.6	2,473,197	6.1	△ 61,199	△ 2.5
21 繰 越 金	750,000	1.8	750,000	1.8	0	0.0
22 諸 収 入	748,387	1.8	763,926	1.9	△ 15,539	△ 2.0
23 市 債	788,900	1.8	650,100	1.6	138,800	21.4
歳 入 合 計	43,131,000	100.0	40,568,000	100.0	2,563,000	6.3

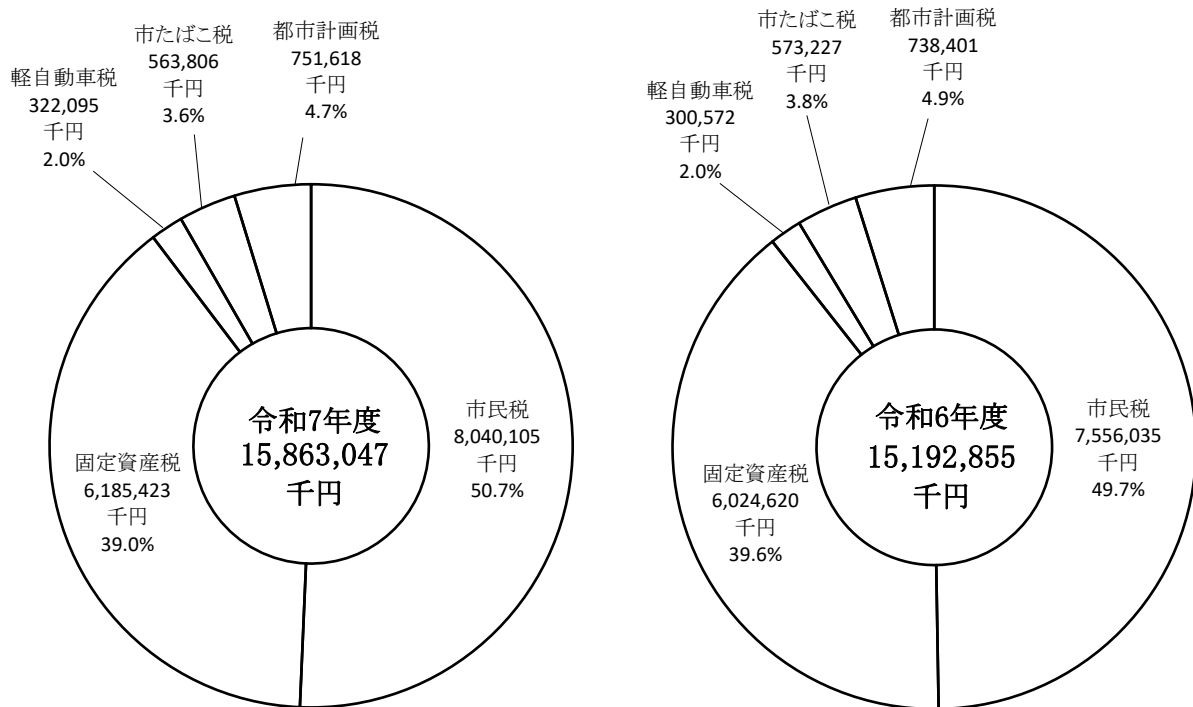
(歳 出)

款	本年度予算額		前年度予算額		比較増減 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 議 会 費	274,489	0.6	272,731	0.7	1,758	0.6
2 総 務 費	5,059,327	11.7	4,361,633	10.7	697,694	16.0
3 民 生 費	19,876,843	46.1	18,094,945	44.6	1,781,898	9.8
4 衛 生 費	2,917,089	6.8	2,750,175	6.8	166,914	6.1
5 労 働 費	41,679	0.1	62,312	0.2	△ 20,633	△ 33.1
6 農 林 水 産 業 費	758,551	1.8	832,743	2.1	△ 74,192	△ 8.9
7 商 工 費	516,518	1.2	500,001	1.2	16,517	3.3
8 土 木 費	3,312,661	7.7	3,555,624	8.8	△ 242,963	△ 6.8
9 消 防 費	1,852,565	4.3	1,794,407	4.4	58,158	3.2
10 教 育 費	4,241,616	9.8	3,953,232	9.7	288,384	7.3
11 災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
12 公 債 費	4,239,844	9.8	4,353,985	10.7	△ 114,141	△ 2.6
13 予 備 費	39,813	0.1	36,207	0.1	3,606	10.0
歳 出 合 計	43,131,000	100.0	40,568,000	100.0	2,563,000	6.3

5. 一般会計市税内訳比較表

区 分 税 別	本年度予算額		前年度予算額		比較増減	増減率
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	(A) - (B) (C)	(C)/(B) × 100
	千円	%	千円	%	千円	%
1 市 民 税	8,040,105	50.7	7,556,035	49.7	484,070	6.4
2 固 定 資 産 税	6,185,423	39.0	6,024,620	39.6	160,803	2.7
3 軽 自 動 車 税	322,095	2.0	300,572	2.0	21,523	7.2
4 市 た ば こ 税	563,806	3.6	573,227	3.8	△ 9,421	△ 1.6
5 都 市 計 画 税	751,618	4.7	738,401	4.9	13,217	1.8
計	15,863,047	100.0	15,192,855	100.0	670,192	4.4

一般会計市税内訳比較グラフ



6. 社会保障施策に要する経費

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

歳入

（単位：千円）

款	項	目	予算額	
				うち社会保障財源化分
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	2,550,000	1,395,000

歳出

（単位：千円）

款	項	目	予算額	財源内訳		
				特定財源	一般財源	
					地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	2,568,568	584,228	318,409	1,665,931
		2 障害者福祉費	359,951	157,027	32,561	170,363
		3 障害者総合支援事業費	2,875,638	2,096,585	125,007	654,046
		4 老人福祉費	97,841	1,128	15,519	81,194
		5 後期高齢者医療費	1,703,513	328,215	220,681	1,154,617
		7 高齢者福祉センター費	47,181	112	7,553	39,516
		8 総合福祉センター費	20,195	66	3,230	16,899
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1,389,302	1,004,543	61,739	323,020
		2 児童措置費	5,825,093	4,475,539	216,550	1,133,004
		3 保育所費	1,367,666	237,387	181,365	948,914
		4 児童発達支援センター費	106,375	30,711	12,141	63,523
		5 児童センター費	153,113	555	24,480	128,078
	3 生活保護費	1 生活保護総務費	52,506	31,432	3,382	17,692
		2 扶助費	1,544,894	1,199,606	55,405	289,883
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	33,035	0	5,301	27,734
		2 予防費	641,449	73,951	91,061	476,437
		5 保健センター費	108,455	14,053	15,148	79,254
		6 夜間診療所費	32,645	2,358	4,860	25,427
10 教育費	1 教育総務費	4 幼稚園費	3,791	0	608	3,183
合 計			18,931,211	10,237,496	1,395,000	7,298,715

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

7. 政策別の主な事業

政策1 子育て・教育・文化に関する政策 (未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり)

政策1に関連する



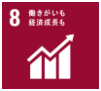
事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
【一部新規・拡充】 こどもまんなか推進事業	令和7年4月を始期とする「鴻巣市こども計画」の進捗状況の評価・点検やこどもの権利条例の普及啓発などにより、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を推進します。令和7年度は、こどもの意見を継続的に聴き取りするための新たなチャンネルを構築するほか、「こうのす☆こどもの権利の日」制定の記念イベント開催時などにこどもたちに記念品を配布するなど、こどもの権利についての周知啓発を図ります。また、合併20周年を記念し、本市の魅力を体感しながら地域への愛着醸成を図るとともに、こどもたちの移動支援や猛暑下での熱中症予防など、こどもの安全・安心を守るため、夏休み期間における小・中学生のフラワー号の運賃無料化を実施します。	1,054	こども応援課
【新規】 こどものための安全対策事業	全てのこどもが安心して過ごせる社会の実現に向け、こどものプライバシーを保護するためのパーテーションやカメラ等を新たに設置することで、施設における性被害防止対策を図ります。	2,206	保育課
保育人材確保事業	保育士の業務負担軽減及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的として、民間保育施設等に対し、保育人材の確保に係る費用について支援します。	67,507	保育課
吹上地域保育園等新設整備事業	建築から40年以上が経過し老朽化が進む鎌塚・吹上富士見の両保育所及び児童発達支援センターつつみ学園を廃止・統合し、地域子育て支援拠点機能を加えた複合施設として、令和10年4月の開所を目指し整備します。令和7年度は、引き続き施設の基本・実施設計を実施します。	32,830	保育課
【新規】 公立保育所おむつサブスク事業 (公立保育所管理運営事業)	公立保育所に在籍している児童の紙おむつやおしりふきについて、保護者負担の軽減を図るため、月額定額制(サブスクリプション)で使い放題となるサービスを新たに導入します。	229,877	保育課
乳児等通園支援事業	全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、令和8年度から本格実施される「こども誰でも通園制度」を、令和7年度は、乳児等通園支援事業に基づき実施します。	32,654	保育課
【一部新規・拡充】 地域子育て支援事業	子育て支援センターや子育てサロンが整備されていない地域の子育て支援拠点機能を補完する「出張ひろば」を、これまで実施した常光・笠原の児童センター、市民センター、保健センター、コスモスアリーナに加え、新たな施設で実施することにより、地域における子育て支援拠点の拡充を図ります。	58,250	こども応援課
【一部新規・拡充】 こども家庭センター事業	こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行っています。令和7年度は、新たに、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラー支援の充実を図るとともに、高校生年代を対象としたヤングケアラーの実態調査を実施します。	26,447	子育て支援課
母子健診事業	母子健康手帳の交付、妊婦・乳幼児の健康診査・産後ケア、保健指導及び相談を実施しています。令和7年度は、吹上地域で実施している乳幼児健診等を、令和7年3月31日に閉校となる小谷小学校の空き教室を活用して行うことで、教育支援センターとの連携をさらに強化します。	93,851	子育て支援課
【一部新規・拡充】 母子健康教育事業	妊娠中の夫婦や乳幼児及び保護者に健康教室を実施することにより、母子保健を推進します。令和7年度は、初期の離乳食教室のほか、新たに、子育て中の方から要望等の多い中期・後期の離乳食教室を開始します。	1,157	子育て支援課
結婚支援事業	新婚世帯の新生活に係る経済的負担の軽減を図るとともに、婚姻数の増加と本市への移住・定住を促進し、少子化対策を図るため、結婚新生活支援補助金を交付します。	12,085	やさしさ支援課

事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
学力向上支援事業	学力向上支援員や理科支援員を各校の実情を踏まえて配置し、小学校の算数及び理科の授業支援を行います。また、小学校低学年では学習者用端末を活用した「まるぐランド」、高学年では「総合学力調査」、中学校では「中学校学力調査」の実施等により、個別最適な学びに繋げることで、児童・生徒一人ひとりの学力の底上げを図ります。	33,207	学校支援課
【一部新規・拡充】 小学校ふれあいサポート事業 中学校ふれあいサポート事業	特別支援学級や通級指導教室に指導員を配置し、障がいのある児童・生徒一人ひとりに応じた介助・学習支援を行うとともに、障がいによる学習上、生活上の困難を克服し、自立に向けて必要な知識及び技能の習得を支援します。令和7年度は、特別支援学級（自閉症・発達障がい）を鴻巣北小学校に設置するほか、通級指導教室（難聴・言語障がい）を鴻巣東小学校に1教室増設します。	107,205	学校支援課
【一部新規・拡充】 適応指導教室活用事業	不登校または不登校傾向の児童・生徒の自立を促し、社会への適応や在籍校への復帰を支援することを目的として、適応指導教室（Let's教室）を設置しています。児童・生徒の様々なニーズに対応するため、令和7年8月の教育支援センターの移転と併せ、センター内に設置している適応指導教室の開室時間を延長します。また、登校はできるがクラスに足が向かない児童・生徒への学習支援を行うため、小・中学校に設置している校内教育支援センター（With）を、令和7年度は、新たに、小学校1校、中学校2校に設置することにより、子どもたちの学びの場の確保や居場所づくりを進めます。	21,805	学校支援課
鴻巣市立小学校給食費多子世帯保護者負担軽減事業 鴻巣市立外小学校等給食費等多子世帯保護者負担軽減事業 鴻巣市立外中学校等給食費等多子世帯保護者負担軽減事業 中学校給食運営事業	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者から数えて3人目以降の市立小・中学校及び市立外小・中学校等の児童・生徒の学校給食費等を支援します。	33,683	教育総務課
【一部新規・拡充】 小学校給食食材費高騰分支援事業 中学校給食運営事業	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、児童・生徒の学校給食食材費高騰分(35円/食)を支援します。（令和6年度繰越予算を活用）	52,250	教育総務課
小学校教育ICT環境整備事業 中学校教育ICT環境整備事業	小・中学校及び拠点に導入したICT環境を維持管理し、児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びを推進します。また、統合型校務支援システムにおける効率的な校務の推進により教職員の負担を軽減します。	268,976	教育総務課
小学校施設改修事業	令和6年度に設計業務を行った鴻巣中央小学校の屋上防水等改修工事を実施するほか、鴻巣北小学校のプール塗装等改修設計業務を行い、児童が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境を整備します。	391,341	教育総務課
中学校施設改修事業	国による上尾道路の整備に伴い、鴻巣西中学校における施設移設等設計業務を実施し、生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境を整備します。	15,328	教育総務課
【一部新規・拡充】 小学校施設維持管理事業 中学校施設維持管理事業	近年の猛暑に対応し、児童・生徒のより良い教育環境の整備と避難所環境の充実のため、小・中学校体育館への空調設備の導入に向けた調査を実施します。	310,895	教育総務課
小・中学校適正規模及び適正配置事業	教育委員会で定めた適正規模及び適正配置の計画に基づき、大芦小学校と吹上小学校の統合に向けた意見交換会等を実施し、方向性を定めます。	62	教育総務課
【一部新規・拡充】 スクールバス運行事業	小・中学校の適正配置等の取組により、通学区域の変更が行われた児童に対して、通学の安全確保及び負担軽減を図るためにスクールバスを運行します。令和7年度は、新たに、小谷地域から吹上小学校へスクールバスの運行を開始します。	80,362	教育総務課
【新規】 (仮称) 川里義務教育学校整備事業	川里地域における義務教育学校の設置に向けて、基本構想・基本計画を基に、令和6年度に実施した鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会や意見交換会での地域の方からの意見を踏まえた上で、整備予定地の測量業務を実施します。	10,698	教育総務課
県外私立高等学校等入学金補助事業	埼玉県の補助制度の対象とならない県外の私立高等学校等に入学する生徒の世帯に補助金を交付することにより、入学初年度における保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、生徒の多様な進路選択の実現と修学促進を図ります。	1,000	学務課

事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
【一部新規・拡充】 教育支援センター管理運営事業	令和7年3月31日の小谷小学校の閉校に伴い、現在、川里ふるさと館内に設置している教育支援センターを、利用者の利便性の向上及びより良い教育環境の整備に向けて、8月に同校に移転します。令和7年度は、敷地内に駐車場を整備するとともに、教育相談、適応指導教室、教職員研修等を引き続き実施します。	18,655	学校支援課
【一部新規・拡充】 教育相談室活用事業	教育支援センターに、臨床心理士、専門教育相談員、就学支援相談員等を配置し、発達、子育て、就学、いじめや不登校等、各種相談に対応します。令和7年度は、新たに、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、不登校対策の充実を図ります。	29,226	学校支援課
【一部新規・拡充】 こどもの居場所支援事業	支援が必要な子どもや家庭の支援のため、こどもの居場所づくりコーディネーターを配置し、こどもの居場所や支援団体とのマッチングを推進します。令和7年度は、給食が提供されない夏休み等の長期休業期間中に、子どもたちが多く集まる児童センターで、鴻巣女子高校やこども食堂運営団体と連携して出張こども食堂を実施します。また、出張こども食堂の実施に合わせ、こども食堂の認知度を高めるためのイベントを開催します。	6,380	こども応援課
【一部新規・拡充】 放課後児童クラブ管理運営事業	こどもの主体性を尊重し、こどもの健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営を行います。令和7年度は、保育の質の向上と児童クラブ支援員の負担軽減を図るため、公設公営の田間宮放課後児童クラブ、馬室放課後児童クラブに、入退室管理システムを導入します。また、今後入室児童数の増加が見込まれる下忍小学校区内と松原小学校区内に、令和8年度以降の開設を目指し、放課後児童クラブの整備を進めます。	507,036	こども応援課
【一部新規・拡充】 青少年健全育成事業	青少年問題協議会の開催や青少年健全育成に関係する団体への補助金の交付、青少年健全育成市民会議との共催事業を実施します。令和7年度は、11月に開催する青少年健全育成市民のつどいにおいて、「このす☆こどもの権利の日」制定を記念し、このす観光大使による講演を実施します。	1,486	こども応援課
【一部新規・拡充】 文化芸術振興事業	文化芸術振興に関し、持続的な支援等を行うことを目的に「鴻巣市文化芸術振興基金」を設置します。	16,138	生涯学習課
【一部新規・拡充】 公民館費庶務事業	公民館・生涯学習センターの体育室に扇風機を設置し、空気循環の改善を図ることで、熱中症防止と快適な利用環境を確保します。また、個人利用の開始及びオンライン決済を導入することで、利用者の利便性の向上を図ります。	45,790	中央公民館
スポーツフェスティバル開催事業	陸上競技場において、子どもから高齢者まで幅広い世代がニュースポーツやパラスポーツ等のレクリエーション要素を取り入れた様々なスポーツを楽しめる体験型イベントとして実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。また、総合体育館では、健康づくり課による健康まつりを同日開催します。	5,320	スポーツ課
【一部新規・拡充】 公共施設予約システム事業	インターネット上から利用料金等の支払いができるオンライン決済機能を備えた公共施設予約システムの運用を開始します。また、システムから予約できる公共施設を拡充し、施設利用の利便性向上を図ります。	6,409	スポーツ課

政策2 保健・福祉・医療に関する政策
(いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり)

政策2に関連するSDGs



事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
健康まつり開催事業	市民の健康イベントとして、食育、健康、歯、薬、こころ、栄養などの相談コーナーや、骨密度等の測定、楽しみながら体験するブースを設け、市民の健康意識の向上を図ります。また、陸上競技場では、スポーツ課によるスポーツフェスティバルを同日開催します。	762	健康づくり課
【一部新規・拡充】 がん対策事業	がんの早期発見・早期治療のために、あらゆる機会を通じてがんの予防啓発を行うとともに、無料クーポン券の発送など効果的な受診勧奨や、吹上地域の商業施設で乳がん検診を実施するなど検診方法を工夫し、がん検診の受診率向上を目指します。令和7年度からは新たに、アビアランスケア用品購入費用の助成及び若年がん患者の在宅療養支援のための助成を実施します。	90,120	健康づくり課
【一部新規・拡充】 特定健康診査等事業（国保特会） 後期高齢者健康診査事業	健康に過ごす意識を醸成するため、特定健康診査（国民健康保険）の受診者を対象にした抽選型プレゼントキャンペーンについて、令和7年度は、受診者全員を対象とするSDGsポイント「ブーケ」プレゼントキャンペーンに変更します。また、健康診査（後期高齢者医療制度）の受診者にも拡充して実施します。	210,131	国保年金課
予防接種事業	予防接種の実施により、感染症の発症及び重症化予防を図ります。令和6年度より新型コロナウイルス予防接種が定期接種化され、本事業で実施していきます。	521,450	健康づくり課
【一部新規・拡充】 後期高齢者保健衛生普及事業	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業でのハイリスクアプローチにおいて、民間事業者への委託方式を導入します。このことにより実施体制の強化を図り、フレイル予防等、高齢者の健康状態の改善に取り組みます。	18,955	国保年金課
保健衛生普及事業（国保特会）	埼玉県の「栄養・総合管理アプリ」に参加し、個別栄養指導に活用します。また、鴻巣保健所並びに地域医療機関と連携しながら、慢性腎臓病（CKD）のリスクがある対象者を抽出して医療機関への受診勧奨を行い、早期治療に繋がります。	100,772	国保年金課
民生児童委員活動支援事業	民生委員・児童委員（定数202人）の活動費の補助や民生委員・児童委員協議会連合会及びその構成組織として地区民生委員・児童委員協議会（10地区）の活動について補助を行います。なお、令和7年度は3年に1度の一斉改選の年となっています。	28,099	福祉課
【一部新規・拡充】 重層的支援体制整備事業	令和7年度より重層的支援体制整備事業交付金事業として、多機関協働・アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援を本格実施していきます。相談業務については、引き続き複雑化・複合化した生活課題に対応するとともに、「福祉かけこみ相談ホットライン」として相談体制をPRし、「断らない相談体制」を強化します。また、耳が聞こえにくい方からの相談に円滑に対応するため、新たに、軟骨伝導イヤホンを福祉課、介護保険課、障がい福祉課の各窓口に設置し、相談しやすい窓口を目指します。参加支援としては、地域支援団体（自治会・町内会・民生委員等）と協力して居場所づくりの支援を行うほか、多機関と協働して地域づくりの必要性を周知します。	26,011	福祉課
【一部新規・拡充】 ねんりんピック交流大会開催事業	令和8年度の「第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）」におけるソフトボール競技の本市での開催に向け、本格的な準備のため、5月21日に市実行委員会の設立総会及び第1回総会を開催します。また、本大会に必要な物品等の調査をはじめ、交流大会・健康づくり教室の計画や大会運営の基本となる各担当業務の実施要綱・要領の作成、ねんりんピック大会（岐阜県）の視察を行うとともに、大会の周知を行い市民の気運の醸成を図ります。	3,963	ねんりんピック推進プロジェクト
高齢者あんしんみまもりサービス事業（要介護高齢者等支援事業・認知症サポーター養成等任意事業（介護特会））	誰もが安心して暮らせる仕組みづくりを強化するため、65歳以上の独居高齢者及び見守りが必要とされる高齢者世帯に対し、見守りサービスを案内し、月額2,000円を上限に市が負担します。	13,240	介護保険課
介護職員就職支援等事業	介護施設における介護職員不足の解消を図り、介護保険制度の安定したサービスを提供するため、介護専門資格を有する方が市内の介護施設に常勤で就職した場合は10万円、就職と同時に市内に転入した場合は30万円を補助します。	2,000	介護保険課

事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
難聴者補聴器購入費助成事業 (要援護高齢者等支援事業)	聴力機能低下により日常生活に支障をきたしている65歳以上の身体障害者手帳の交付対象とならない高齢者に対し、閉じこもりやうつ病・認知機能低下及びフレイルの予防を図るため、補聴器購入費を助成します。	5,200	介護保険課
難聴者補聴器購入費助成事業 (難聴児(者)補聴器購入費助成事業)	聴力機能低下により日常生活に支障をきたしている18歳以上64歳以下の身体障害者手帳の交付対象とならない方に対し、家族や地域社会とのよりよいコミュニケーションを確保し、社会参加の促進を図るため、補聴器購入費を助成します。	600	障がい福祉課
障がい者基幹相談支援センター運営事業	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、令和2年4月に北本市と共同で設置した障がい者基幹相談支援センターについて、昨今の物価高騰や職員の処遇改善に対応するため、令和7年度より委託料を増額し、センターの安定的な運営を図ります。	12,187	障がい福祉課

政策3 安全・安心に関する政策 (安全・安心に暮らせるまちづくり)

政策3に関連するSDGs



事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
【一部新規・拡充】 家具転倒防止器具等設置促進事業	災害時における防火及び在宅避難を推進し、防災意識の高揚を図るため、地震ブレイカー及び家具転倒防止器具などの購入・設置に加え、令和7年度は、新たに、住宅用火災警報器に対する補助金を交付します。	1,011	危機管理課
災害支援体制整備事業	関東平野北西縁断層帯地震による最悪の事態を想定した備蓄に備えるため整備した防災備蓄センターに、令和3年度から鴻巣市地域防災計画に基づき物資の整備を進めていますが、近年の災害における検証等を参考に品目や数量の見直しを行い、段ボールベッドなどの整備を進めます。	20,694	危機管理課
交通安全啓発事業	交通事故の被害を軽減し、命を守る自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、引き続き、全年齢を対象として、販売協力店での割引方式によりヘルメットの購入費用を助成します。	2,536	自治振興課
AIを活用した交通安全対策事業	交通事故の未然防止を図るため、地理情報提供システム「このとりっぷ」へ掲載している「事故発生リスクAIアセスメント」を更新します。また、AIが予測した交通事故発生リスクの特に高い危険箇所について、必要な安全対策を講じます。	550	自治振興課
交通安全施設整備事業	道路利用者の安全を確保するため、道路反射鏡や路面標示等の新設や修繕など、交通安全施設の整備と適切な維持管理を行います。	24,970	道路課
【一部新規・拡充】 地域防犯体制支援事業	安心して安全に暮らせるまちづくりを推進するため、防犯講習会の開催や自主防犯パトロールグループへの活動支援、住宅等の防犯対策に対する補助を実施します。令和7年度は、鴻巣駅周辺への防犯カメラを2台増設し、犯罪抑止の取組を強化します。また、自治会・町内会による地域防犯カメラの設置に対する補助金を創設するほか、公園等への防犯カメラ付き自動販売機の導入を進め、地域の防犯環境の整備を図ります。（住宅等防犯対策補助金及び地域防犯カメラ設置補助金については、令和6年度繰越予算を活用）	5,301	自治振興課
【一部新規・拡充】 エコな住環境づくり事業	家庭におけるデコ活の浸透による脱炭素社会の実現に向け、市民が環境問題に関心を持ち、環境負荷の少ない住環境づくりに取り組むことを支援するため、住宅用省エネルギー設備設置や省エネ性能の高い家電製品への買換えに対して補助金を交付します。（省エネ性の高い家電製品への買換えに対する補助金については、令和6年度繰越予算を活用）	2,009	環境課
【一部新規・拡充】 馬室浄水場記録装置用コントローラー更新工事（水道事業会計）	市内6箇所の浄水場を集中監視する機器の経年劣化に伴い、更新工事を実施します。（工事期間：令和6・7年度 継続費）	15,400	水道課
【一部新規・拡充】 吹上第二浄水場 自家発電機オーバーホール工事（水道事業会計）	吹上第二浄水場の自家発電機の経年劣化に伴い、自家発電機の分解組立整備工事を実施します。（工事期間：令和6・7年度 継続費）	158,400	水道課
配水管新設及び布設替工事 （水道事業会計）	配水管路更新計画に基づく配水管布設替工事のほか、漏水多発路線に加え、上尾道路や市道の工事に併せて、配水管布設替及び新設工事を実施します。	706,535	水道課
【新規】 施設整備基本計画策定業務委託（水道事業会計）	水道施設の健全性を維持することに加え、より効率的かつ効果的に耐震化を図ることを目的とし、浄水場施設の統廃合等の基本計画を策定します。	10,000	水道課
【一部新規・拡充】 配水管路更新計画見直し業務委託（水道事業会計）	頻発する災害等を鑑み、基幹管路等の更なる耐震化を図るほか、新たな耐震管の導入効果などを反映させるため、平成30年度に策定した配水管路更新計画の見直しを行います。	21,897	水道課

事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
【新規】 馬室浄水場配水池耐震補強設計業務委託（水道事業会計）	施設の耐震化を図るため、令和6年度に行った馬室浄水場配水池、管理棟の耐震診断の結果に基づき、No.1及びNo.2配水池耐震補強の設計業務委託を行います。	36,300	水道課
元荒川第13処理分区污水管渠築造工事（公共下水道事業会計）	市民の快適で衛生的な生活環境を確保するため、北新宿第二土地区画整理事業の進捗に伴い、当該地区内の污水管渠築造工事を実施します。	74,200	下水道課
マンホール蓋改築工事（公共下水道事業会計）	ストックマネジメント計画に基づき、公共下水道認可区域（污水）における老朽化した古いマンホール蓋の改築工事を実施します。（令和3年度から継続実施、令和7年度が最終年度予定）	91,760	下水道課
【新規】 ウォーターPPP導入事業（公共下水道事業会計）	持続可能な下水道事業運営を図るため、ウォーターPPP・管理・更新一体マネジメント方式[レベル3.5]の官民連携の導入を目指し、令和7年度は、新たに、管理を委託する施設や内容の検討を進めるための導入可能性調査業務を実施します。	21,263	下水道課

政策4 都市基盤に関する政策
(都市機能と豊かな自然が調和した住みよい快適なまちづくり)

政策4に関連するSDGs



事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
市営住宅施設維持管理事業	市営住宅8団地の施設の点検、維持管理、入退去に伴うリフォーム及び居室、共有部の修繕等を引き続き行います。	16,440	建築住宅課
空家等適正管理事業	鴻巣市空家等対策協議会において有効な対策を検討するほか、「鴻巣市空家等対策計画」に基づき、引き続き老朽空き家等の解体を行った方に補助金を交付するなど、空き家等に関する施策を推進します。令和7年度は、本市の空き家等対策の基礎となる「鴻巣市空家等対策計画」を改定します。	2,158	建築住宅課
北新宿第二土地区画整理事業 (北新宿特会)	土地区画整理事業による健全な市街地の形成を図り、良好な居住環境を整備するため、引き続き、物件移転補償、区画道路等の整備を実施するとともに、保留地公売を促進し、事業の進捗を図ります。	422,428	市街地整備課
広田中央特定土地区画整理事業 (広田特会)	土地区画整理事業による健全な市街地の形成を図り、良好な居住環境を整備します。令和7年度は、換地処分に向けた業務を行いながら、保留地公売の促進を図り、事業の早期完了を目指します。	25,924	市街地整備課
道路改修事業	生活道路における老朽化した舗装の打ち換えや、道路排水構造物の更新など、道路機能の改善を図るため改修工事を行います。令和7年度は、16件(18路線)の舗装打ち換え等の工事を行います。	115,200	道路課
幹線道路等整備事業	「舗装の個別施設計画」に基づき、老朽化した幹線道路等の舗装を更新し、道路機能の改善を図るため改修工事を行います。令和7年度は、9路線の舗装打ち換え等の工事を行います。	114,100	道路課
道路改良事業	生活道路の拡幅や側溝の新設など、道路機能の向上を図るため改良工事を行います。令和7年度は、14件(15路線)の側溝布設等の工事を行います。	130,299	道路課
市道A-1004号線整備事業	車両の円滑な通行と歩行者の安全を確保するため、国道17号箕田(南)交差点から北側(川里地域側)約100m区間の交差点改良に取り組みます。令和7年度は、用地買収・物件移転補償が完了後、歩道整備及び右折帯の設置を行います。	73,266	道路課
上尾道路接続市道整備事業	国の上尾道路整備に伴い接続市道の拡幅整備等を行うことで、道路ネットワークの強化と交通環境整備に取り組みます。令和7年度は、市道A-2045号線(宮前・登戸・糠田地区)の物件調査のほか、7路線(大間・滝馬室・原馬室地区)の路線測量を行います。	28,038	道路課
荒川左岸通線整備事業	高崎線西側区域の南北交通の幹線道路として、原馬室地内から松原2丁目地内の主要地方道さいたま鴻巣線までの約630m区間の都市計画道路を整備することで、地域間交通の利便性の向上を図ります。令和7年度は、物件調査を行います。	16,993	道路課
三谷橋大間線(3期工事)整備事業	上尾道路から荒川左岸通線までの約429m区間の都市計画道路を整備することで、鴻巣地域における東西交通の利便性の向上を図ります。令和7年度は、用地買収・物件移転補償を行います。	296,666	道路課
駅南通線整備事業	上尾道路から荒川左岸通線までの約366m区間の都市計画道路を整備することで、上尾道路から鴻巣駅西口及び大間近隣公園等へのアクセス向上を図ります。令和7年度は、物件調査を行います。	31,000	道路課
元荒川上流第1排水区雨水管渠築造工事(公共下水道事業会計)	安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造するため、北新宿第二土地区画整理事業の進捗に伴い、当該地区内の雨水管渠築造工事を実施します。	113,800	下水道課
【新規】 西部第3排水区雨水整備事業 (公共下水道事業会計)	雨水管理総合計画に基づき、既設の大間1号調整池を補完し、幸町や大間地内周辺の浸水被害の軽減を図ることを目的として、大間2号調整池の整備を進めます。	25,355	下水道課

事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
【一部新規・拡充】 公共交通維持事業	地域の通勤・通学等の交通手段を確保するため、コミュニティバス「フラワー号」の運行経費の補助を行います。また、安全かつ安定した運行を継続するため、老朽化した車両1台をEV車両へ更新するほか、持続可能な公共交通体系の構築に向けて、地域公共交通計画の策定に取り組みます。	171,591	自治振興課
デマンド交通運行事業	高齢者や障がい者等を中心に、市民の日常生活の移動手段として定着している「こうのす乗合タクシー」及び「ひなちゃんタクシー」について、利用者ニーズに対応しながら運行を継続します。	114,290	自治振興課
【新規】 鴻巣駅東口エレベーター整備 事業	高齢者、障がい者及び子育て世代の方々も含め、鴻巣駅の利用者がより利用しやすい環境を目指し、駅東口に接続するエレベーターを整備します。令和7年度は、実施設計を行います。	26,114	都市計画課
既設公園施設・遊具改修事業	遊具・公園施設の点検結果に基づいて、施設の改修工事を行い、安全性と快適性の向上を図ります。令和7年度は、点検結果によって対策が必要と判定された遊具のほか、和式トイレの洋式化、上谷総合公園親水施設のろ過ポンプなどの修繕工事を行います。また、国の上尾道路整備に伴い、地産4号公園及びすすかけ公園（一部）のフェンスや樹木などの撤去工事を行います。	39,882	都市計画課
（仮称）北新宿近隣公園整備 事業	北新宿第二土地区画整理事業地内において、インクルーシブ遊具やドッグランなどを備えた地域の憩いの場となる公園を整備します。令和7年度は、公園の基盤・施設整備のほか、四阿・多目的トイレ建築のための地質調査、建築設計などを行います。	74,839	都市計画課
コウノトリの里づくり事業	コウノトリとの共生による「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里 こうのす」の実現を目指し、自然環境を保全・再生する取組を行います。また、特別栽培米の「こうのとりの伝説米」を小・中学校、市立保育所の給食で提供するほか、環境教育についても推進します。	7,815	環境課
コウノトリ飼育施設管理運営 事業	「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里 こうのす」の実現に向けた推進拠点として、コウノトリ野生復帰センターの管理運営を行います。また、自然と共存する持続可能なまちづくりのシンボルとしてコウノトリのつがいを飼育し、自然環境の保全・再生に取り組むとともに、関東地方におけるコウノトリの遺伝的多様性を考慮した托卵による繁殖等も検討しながら、将来の放鳥を目指します。	28,851	環境課

政策5 産業に関する政策
(にぎわいと活力と魅力を創出できるまちづくり)

政策5に関連するSDGs



事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
【一部新規・拡充】 商工会補助事業	商工会が実施する事業者への経営支援や各種事業の実施に対する補助金を交付することで商工業の振興を図ります。令和7年度は、新たに、経営革新計画策定事業補助金を創設し、経営力の向上のため経営革新に積極的に取り組む事業者を支援するほか、合併20周年を記念し、このす花火大会への支援を拡充します。	41,865	商工観光課
【一部新規・拡充】 市営駐車場管理運営事業	中心市街地の活性化と交通の円滑化のため、鴻巣駅東口に第1駐車場と第2駐車場を設置し維持管理しています。令和7年度は、新たに、鴻巣駅東口駐車場の効果的・効率的な修繕の実施に向け、管理組合と連携して長期修繕計画を策定します。	137,279	商工観光課
【新規】 このす空・花クーポン2025事業	エネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けている市民の方と燃料費等の高騰により大きな影響を受けている市内小規模事業者への支援や地域経済の活性化を目的として、「このす空・花クーポン券」を発行します。 (令和6年度繰越予算を活用)	94,527	商工観光課
環境保全型農業直接支払交付金事業	農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全効果の高い農業生産活動を支援します。	2,000	農政課
鴻巣・行田地区経営体育成基盤整備事業	農業生産を担う経営体の育成を図るほか、耕地区画、用排水路、耕地の集団化等の生産基盤を整備することで、生産性の向上を図ります。令和7年度は、暗渠排水工事や換地業務等を実施します。	1,778	農政課
渡内糠田排水機場維持管理事業	地域の湛水を防ぎ、地域住民の生活と農地等を守るため、渡内糠田排水機場や足立北部排水路等を適正に維持管理します。令和7年度は、1号ポンプの整備補修工事を実施します。	70,747	農政課
道の駅整備事業	「道の駅」の整備により、道路利用者の利便に供し、本市の農産物・加工品・工芸品及びその他物品の紹介、販売、地域情報の発信並びに交流の促進等により、にぎわいの創出と地域産業の振興を図ります。 令和7年度は、道の駅の土木工事に着手するほか、引き続き道の駅に至るアクセス道路の工事を行います。	283,858	道の駅整備プロジェクト
【一部新規・拡充】 ひな人形の街鴻巣PR促進事業	江戸期以来のひな人形づくりの歴史や伝統をPRし、地場産業及び商店街の活性化を図るため、鴻巣びっくりひな祭りを主催する(一財)鴻巣市観光協会に対して補助金を交付します。令和7年度は、合併20周年を記念し、同イベントへの支援を拡充します。	1,752	商工観光課
【一部新規・拡充】 このす花まつり開催事業	川幅日本一の河川敷に広がる馬室会場、荒川水管橋の赤いアーチをバックにした吹上会場及びバラの庭園の川里会場と駅をシャトルバスで結び、観光客の市内への回遊を図ります。令和7年度は、「花のまちこのす」のPRと合併20周年を記念して、会場内にフォトスポットを設置するほか、ポピーの種子の流通量が少なく、調達が困難であることから、代替品種としてハゼリソウを組み合わせた荒川河川敷の花畑を創出します。	15,640	商工観光課
【一部新規・拡充】 コスモスフェスティバル開催事業	コスモスフェスティバルを主催する商工会に対して補助金を交付します。令和7年度は、「花のまちこのす」のPRと合併20周年を記念して、会場内にフォトスポットを設置するほか、吹上駅から会場までの無料シャトルバスの運行やコスモスの摘み取り等を実施します。	1,590	商工観光課
【一部新規・拡充】 かわさとフェスティバル開催事業	多くの市民の参加により住民相互の交流を図るとともに、市内外に鴻巣市をPRすることを目的として、毎年11月第2日曜日に川里中央公園及び川里農業研修センターを会場に開催しています。市民団体による模擬店、ステージ、フリーマーケット、ロードトレインなどのほか、令和7年度は、合併20周年を記念し、川里地域を中心とした合併前後の今昔の写真パネルと地域のイベントや行事の古い写真パネルを作成、展示するブースを設置します。	2,165	川里支所

政策6 市民協働・行政運営に関する政策 (市民協働による一人一人が主役のまちづくり)

政策6に関連するSDGs



事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
【一部新規・拡充】 自治会活動支援事業	自治会の事務負担の軽減や地域活動の活性化を図るため、各自治会へ交付している自治会運営交付金及び行政推進報償金を「自治会活動交付金」として統合し、早期に一括して交付します。	41,999	自治振興課
【一部新規・拡充】 集会所建設等補助事業	集会施設の修繕に係る補助金について、令和7年度は、冷暖房機器（エアコン）の新設や更新等の少額の修繕経費を新たに補助対象に加え、地域のコミュニティ活動の促進を図ります。	3,500	自治振興課
【一部新規・拡充】 コミュニティセンター管理運営事業	コミュニティセンターの管理運営について、民間事業者のノウハウを活用するため、コミュニティふれあいセンター及び本町コミュニティセンターに加え、令和7年4月から、新たに、市民センターへ指定管理者制度を導入します。	67,907	自治振興課
市長のまち探検事業 (広聴広報費庶務事業)	市長が企業や事業所、市民活動団体等を直接訪問し、意見交換を通じて地域の課題や要望の把握に努め、市政の推進に活かしていくとともに、地元企業の取組や団体の活動を市民に紹介し、地域への愛着や誇りの醸成につなげていきます。	116	秘書課
市長への意見・提言事業	市民の皆さんの声を市政運営に活かし、共にまちづくりを推進していくため、メールや手紙により直接市長に意見・提言する機会を設けます。	46	秘書課
【一部新規・拡充】 シティプロモーション推進事業	本市への愛着醸成を図るとともに、関係人口や定住人口の拡大につなげるため、鴻巣市の魅力を市内外に発信します。令和7年度は、本市のまちづくりのシンボルである「コウノトリ」を市の鳥に指定することで、「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里 こうのす」の実現を目指します。	2,680	総合政策課
公共施設等マネジメント事業	「鴻巣市公共施設等総合管理計画」等に基づいた公共施設全体のあり方を検討し、最適な公有財産の保有・利活用・処分によるファシリティマネジメントを推進します。令和7年度は、随意契約保証型民間提案制度ガイドラインの策定を進めるほか、旧吹上保健センター、旧三谷橋大間線（2期工事）整備事業代替地の売却に必要な不動産鑑定、測量委託等を行います。	5,992	資産管理課
包括施設管理業務事業	公共施設の管理水準の統一化、安全性の確保、事務の効率化等を図るため、学校や公民館、保育所、市役所等の保守点検、修繕等を一括で業務委託します。	511,034	資産管理課
【一部新規・拡充】 電子入札共同運営事業	令和7年度からこれまでの建設工事等の入札に加え、新たに、物品売買等についても埼玉県電子入札共同システムを利用することにより、事務の効率化や入札の透明性・利便性の向上を図ります。	3,687	契約検査課
基幹系システム事業	令和7年度末までに標準準拠システムへの移行が義務付けられている地方公共団体情報システムについて、令和8年1月に予定しているガバメントクラウド上に構築される標準準拠システムの稼働に向けて、業務主管課において移行データの確認や標準準拠システムの機能等の確認を行います。	490,121	ICT推進課
情報系システム事業	Microsoft社のOffice製品の利用方法は、サブスクリプション形式が主流となっており、サブスクリプション形式の場合は、クラウドサービスによるライセンス認証が必要となることやWeb会議システム等のクラウドサービスでのみ提供されるサービスを利用するため、L2WAN接続系端末から直接インターネット上の特定クラウドサービスへ接続するための環境構築を行います。	108,699	ICT推進課
マイナンバーカード交付事業	マイナンバーカード及び電子証明書の有効期間満了に伴う更新手続きに対応した円滑な業務処理を行うとともに、継続的に出張申請サポートを実施し、カードの保有率向上に努めます。また、マイナ保険証への移行や運転免許証との一体化等のマイナンバーカードの利活用について周知、啓発を行います。	32,849	市民課

事業名	事業概要	R7予算額 (千円)	所管課
【一部新規・拡充】 マルチコピー機事業	市民の利便性向上やデジタル技術を活用した事務の効率化を図るため、マイナンバーカードを利用して住民票の写し等の証明書が取得できるマルチコピー機を設置しています。令和7年度は、新たに、市民活動センターへ設置します。	3,903	市民課
【一部新規・拡充】 SDGs推進事業	鴻巣市SDGs未来都市計画に基づき、市民・事業者・行政等が連携し、SDGs視点による地域課題の解決を図る取組を実施します。令和7年度は、2025大阪・関西万博会場での内閣府主催イベント「地方創生SDGsフェス」に出展し、本市の取組を広く国内外に発信するほか、SDGsポイント「ブーケ」の認知度向上と利用拡大を図るとともに、「こうのとりのSDGsフェスティバル」を開催します。	6,563	総合政策課
【新規】 第7次総合振興計画策定事業	第6次鴻巣市総合振興計画の計画期間が令和8年度に満了となることから、令和7年度からの2か年間で次期(第7次)総合振興計画を策定します。令和7年度はアンケートやワークショップの実施などを通じ、基本構想(案)の策定を進めます。	11,217	総合政策課
基幹統計事業	統計法に定められた基幹統計調査の事務の一部は、法定受託事務として市町村が行うこととされています。令和7年度は、令和7年10月1日を基準日として、国内に常住する全ての人を対象とする国勢調査が実施されます。当該調査は、5年ごとに実施される国の最も基本的で重要な統計調査であり、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的としています。	69,212	総務課
戸籍事務事業	戸籍総合システムの標準準拠システムの稼働に向けたデータ移行業務を実施するほか、改正戸籍法の施行により、氏名の振り仮名が戸籍の記載事項となることから、鴻巣市に本籍がある人へ戸籍記載予定の振り仮名を通知します。実際の振り仮名が異なっている場合は届出による戸籍への記載を行い、届出がない場合は職権で記載(令和8年度実施)します。	70,049	市民課

令和 7 年度施政方針及び予算(案)の大綱【概要】

令和 7 年度における施政方針及び予算(案)の編成にあたっては、第 6 次鴻巣市総合振興計画の実現に向け、政策調整ヒアリング(8月)及び予算ヒアリング(10 月～1 月)を実施し、国・県及び社会経済情勢、市民ニーズ等を踏まえ、優先度・重要度を確認し、予算に反映しました。

◆政策調整ヒアリング

行政評価の結果を踏まえ、実施計画で掲げた大型事業、新規事業等を対象に政策調整ヒアリングを実施し、事業の進捗状況や優先度等を確認・評価のうえ、各事業の方向性を決定

◆予算ヒアリング

次の予算編成方針に基づき、予算ヒアリングを実施

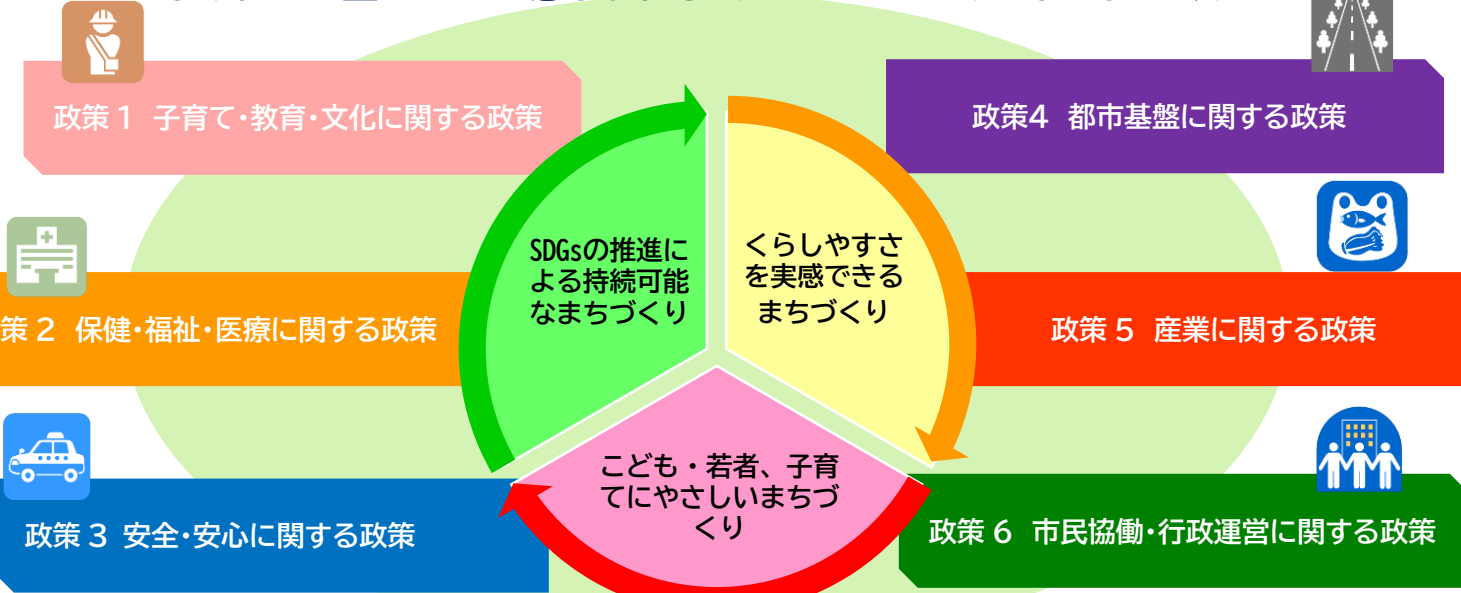
- (1)計画に基づく施策の推進
- (2)SDGs未来都市の実現に向けた取組
- (3)市長公約の実現に向けた取組
- (4)成果につながる持続可能な行財政運営
- (5)公共施設マネジメントとの整合

◎市政運営の3つの基本理念

令和7年度の市政運営にあたっては、3つの基本理念のもと、第6次鴻巣市総合振興計画後期基本計画に掲げる6つの政策と全 28 の施策を着実に推進し、ウェルビーイングの向上を図ります。



しあわせと生きがいを感じられる“ウェルビーイング”なまちづくり



(1)くらしやすさを実感できるまちづくり

災害に対する備えや地域の安全確保、ライフステージに応じた健康づくり、利便性の高い都市機能の向上を図ります。

- 段ボールベット等の備蓄の充実による避難所環境の改善(災害支援体制整備事業)
- 新たに、住宅用火災警報器を補助対象に追加(家具転倒防止器具等設置促進事業)
- 学校体育館への空調設備の導入に向けた調査の実施(小・中学校施設維持管理事業)
- 鴻巣駅周辺への防犯カメラ2台の増設、新たに、自治会・町内会による防犯カメラの設置を支援する地域防犯カメラ等設置補助金の創設、公園等の公共施設への防犯カメラ付き自動販売機の設置(地域防犯体制支援事業)
- 新たに、ウィッグ及び補整具等のアピアランスケア用品の購入費用、18 歳から 30 歳代の若年がん患者の在宅療養に必要な生活支援に係る費用への助成を開始(がん対策事業)
- インクルーシブ遊具やドッグランなどを備えた公園の整備に向けた土地造成工事、四阿(あずまや)・多目的トイレ建築のための地質調査や建築設計の実施((仮称)北新宿近隣公園整備事業)
- コミュニティバス「フラワー号」の車両1台を EV 車両に更新、持続可能な公共交通体系の構築に向けた地域公共交通計画の策定(公共交通維持事業)

(2)子ども・若者、子育てにやさしいまちづくり

子どもを安心して産み育て、次代を担う子どもたちが健やかに成長できる環境づくりと併せて、「生きる力」を育むための学びの支援と文化芸術の振興を進めます。

- こどもの意見を継続的に聴き取るためのチャンネルの構築(こどもまんなか推進事業)
- 夏休み等の長期休業期間中に、鴻巣女子高校とこども食堂運営団体との協働・連携による、出張こども食堂の開始(こどもの居場所支援事業)
- 保育所と児童発達支援施設に地域子育て支援拠点機能を加えた複合施設の令和 10 年4月の開所を目指した施設設計の実施(吹上地域保育園等新設整備事業)
- 施設一体型の義務教育学校の設置に向けた整備予定地の測量の実施((仮称)川里義務教育学校整備事業)
- 本年8月を目途に、令和7年3月31日に閉校となる小谷小学校に教育支援センターを移転(教育支援センター管理運営事業)
- 適応指導教室(Let's 教室)の開室時間の延長、校内教育支援センター(With)を、新たに、小学校1校、中学校2校に設置(適応指導教室活用事業)
- スクールソーシャルワーカーの1名増員(教育相談室活用事業)

(3)SDGs の推進による持続可能なまちづくり

コウノトリをシンボルとする「SDGs未来都市」として、市民と事業者との連携により、SDGs達成に向けた取組を拡大・深化することにより、持続可能なまちづくりを進めます。

- このとり SDGs パートナーの交流促進、SDGs ポイント「ブーケ」の認知度向上と利用拡大、2025 年日本国際博覧会「地方創生 SDGs フェス」への出展、「このとり SDGs フェスティバル」の開催(SDGs 推進事業)
- 新たに、経営革新計画策定事業補助金を創設し、経営革新に積極的に取り組む事業者を支援(商工会補助事業)
- にぎわいの創出と地域産業の振興の拠点施設となる道の駅の整備に向けた土木工事、アクセス道路の整備(道の駅整備事業)
- 省エネ基準を達成した家電製品への買換え促進により、家庭におけるデコ活の浸透(エコな住環境づくり事業)



◎政策別の主な事業展開(新規・一部新規・拡充事業を中心に掲載)

◇政策1 子育て・教育・文化に関する政策

- ・保育所等におけるパーテーションやカメラの設置による安全対策の実施(こどものための安全対策)
- ・新たに、ヤングケアラーコーディネーターの配置、ヤングケアラー実態調査の実施(こども家庭センター事業)
- ・大芦小学校と吹上小学校の統合に向けた意見交換会等の実施(小・中学校適正規模及び適正配置事業)
- ・田間宮放課後児童クラブ及び馬室放課後児童クラブへの入退室管理システムの導入、令和8年度以降の開設に向けた下忍小学校区内と松原小学校区内への放課後児童クラブの整備(放課後児童クラブ管理運営事業)
- ・文化芸術振興支援のための「鴻巣市文化芸術振興基金」の設置(文化芸術振興事業)
- ・予約対象施設の拡大及びオンライン決済機能を備えた公共施設予約システムの運用(公共施設予約システム事業)

◇政策2 保健・福祉・医療に関する政策

- ・国民健康保険の特定健康診査及び後期高齢者医療制度の健康診査受診者を対象とした SDGs ポイント「ブーケ」のプレゼントキャンペーンの実施(特定健康診査等事業(国保特会)・後期高齢者健康診査事業)
- ・個別支援事業の民間事業者への委託方式の導入による、フレイル予防等、高齢者の健康状態の改善(後期高齢者保健衛生普及事業)
- ・福祉かけこみ相談ホットライン」として、相談体制の強化、軟骨伝導イヤホンの設置、自治会などの地域支援団体との連携による居場所づくりの支援(重層的支援体制整備事業)
- ・令和8年度の「第38回全国健康福祉祭埼玉大会(ねんりんピック彩の国さいたま 2026)」におけるソフトボール競技の本市での開催に向けた実行委員会の設立(ねんりんピック交流大会開催事業)

◇政策3 安全・安心に関する政策

- ・命を守る自転車乗車用ヘルメットの着用促進に向け、全年齢を対象に購入費用の助成(交通安全啓発事業)
- ・AI を活用した交通事故発生リスクの評価・可視化情報の更新、特にリスクの高い危険箇所への交通安全対策の実施(AI を活用した交通安全対策事業)
- ・浄水場施設の統廃合等に向けた基本計画の策定、馬室浄水場配水池の耐震補強設計の実施(水道事業)
- ・ウォーターPPP・管理・更新一体マネジメント方式の官民連携の導入を目指した導入可能性調査(公共下水道事業)

◇政策4 都市基盤に関する政策

- ・老朽化した空き家等の解体に対する補助金の交付、鴻巣市空家等対策計画の改定(空家等適正管理事業)
- ・国道17号箕田(南)交差点からフラワー通りに向かう北側の歩道整備及び右折帯設置(市道A-1004号線整備事業)
- ・老朽化した舗装の打ち換えや道路排水構造物の更新、道路拡幅や側溝新設の実施(道路改修事業・道路改良事業)
- ・舗装の個別施設計画に基づく幹線道路等の舗装の打ち換えの実施(幹線道路等整備事業)
- ・用地買収及び物件移転補償の実施(三谷橋大間線(3期工事)整備事業)
- ・物件調査の実施(荒川左岸通線整備事業・駅南通線整備事業)
- ・浸水被害軽減のため、大間2号調整池の整備に向けた基本設計等の実施(公共下水道事業)
- ・鴻巣駅東口におけるエレベーター整備に向けた実施設計の実施(鴻巣駅東口エレベーター整備事業)
- ・点検により対策が必要な遊具や上谷総合公園親水施設のろ過ポンプなどの修繕工事、和式トイレの洋式化の実施(既設公園施設・遊具改修事業)
- ・コウノトリのつがいの飼育、遺伝的多様性を考慮した繁殖方法等の検討(コウノトリ飼育施設管理運営事業)



◇政策5 産業に関する政策

- ・鴻巣駅東口駐車場の効果的・効率的な修繕の実施に向け、管理組合との連携による長期修繕計画の策定(市営駐車場管理運営事業)
- ・農業生産基盤の整備による生産性の向上を図るため、暗渠排水工事や換地業務等の実施(鴻巣・行田地区経営体育成基盤整備事業)
- ・排水機場内の基幹設備である1号ポンプの整備補修の実施(渡内糠田排水機場維持管理事業)

◇政策6 市民協働・行政運営に関する政策

- ・集会施設の修繕に係る補助金の対象として、新たに、冷暖房機器の新設・更新等の少額の修繕経費を追加(集会所建設等補助事業)
- ・旧吹上保健センターと旧三谷橋大間線(2期工事)整備事業代替地の売却に必要な不動産鑑定や測量委託等、「随意契約保証型民間提案制度ガイドライン」の策定(公共施設等マネジメント事業)
- ・建設工事等の入札に加え、新たに、物品売買等についても埼玉県電子入札共同システムに参加(電子入札共同運営事業)
- ・サブスクリプション形式によるソフトウェアの導入に対応するため、LGWAN 接続系端末から直接インターネット上の特定クラウドサービスへ接続するための環境の構築(情報系システム事業)
- ・次期総合振興計画策定に向け、アンケートやワークショップの実施などを通じた基本構想(案)の策定(第7次総合振興計画策定事業)

○合併20周年記念事業

- ・国の特別天然記念物であり、本市になじみが深く、まちづくりのシンボルとしているコウノトリを「市の鳥」に指定
- ・夏休み期間中、コミュニティバス「フラワー号」の小・中学生の運賃を無料
- ・「このす☆こどもの権利の日」制定を記念し、「青少年健全育成市民のつどい」において、このす観光大使による講演を実施
- ・本市の学校給食や食育の取組への理解を深めるため、市民の日記念献立や地場産食材を使用した献立の提供日に合わせ、小・中学校の保護者を対象とした給食試食会を開催
- ・本市が持つ様々な地域の魅力を再認識し、市内外の方々に発信するため、「このす花火大会」及び「鴻巣びつくりひな祭り」への支援を拡充
- ・「このす花まつり」、「コスモスフェスティバル」の会場へのフォトスポットの設置
- ・「かわさとフェスティバル」における今昔写真パネル展を開催
- ・「合併20周年記念」を冠した市主催イベント等を数多く実施

◎『しあわせと生きがいを感じられる“ウェルビーイング”なまちづくり』に向けて

令和7年度一般会計予算の総額は、431億3,100万円、令和6年度と比較すると、25億6,300万円、約6.3%の増、過去最大の予算規模とし、本市のさらなる発展と飛躍に向け、「市民と歩む新しい鴻巣」を基本姿勢として、各事業の着実な進捗を図り、誰一人取り残さない持続可能な市政運営を進めることで、市民の皆さん一人ひとりが主役となり、しあわせと生きがいを感じられる“ウェルビーイング”なまちづくりに向け、全力で取り組みます。

令和7年度における注目事業

パワーポイントに掲載の事業のうち、特に注目いただきたい事業を抜粋してご紹介します。

基本理念1 くらしやすさを実感できるまちづくり

P 1	家具転倒防止器具等設置促進事業	【危機管理課】
P 2	小・中学校施設維持管理事業	【教育総務課】
P 3	がん対策事業	【健康づくり課】

基本理念2 こども・若者、子育てにやさしいまちづくり

P 4	こどもの居場所支援事業	【こども応援課】
P 5	教育支援センター管理運営事業	【学校支援課】

基本理念3 SDGs の推進による持続可能なまちづくり

P 6	SDGs 推進事業	【総合政策課】
-----	-----------	---------

政策1 子育て・教育・文化に関する政策

P 7	こども家庭センター事業	【子育て支援課】
P 8	文化芸術振興事業	【生涯学習課】
P 9	公共施設予約システム事業	【スポーツ課】

政策4 都市基盤に関する政策

P 10	鴻巣駅東口エレベーター整備事業	【都市計画課】
------	-----------------	---------

政策6 市民協働・行政運営に関する政策

P 11	集会所建設等補助事業	【自治振興課】
------	------------	---------

家具転倒防止器具等設置促進事業

担当 危機管理課 危機管理担当
内線 2420

1 目的

地震災害時において、揺れに伴う電気機器からの出火や停電からの復旧時の通電火災が発生している。また、地震による家具の転倒等による身体への被害や避難確保などが懸念されている。

そこで、電気火災を防止するために効果的な感震ブレーカーの設置や、家具の転倒等から身体の安全を確保するために有効な家具転倒防止器具等の設置を促進するための補助金を交付することにより、地震災害時における火災の防止及び在宅避難を推進し、防災意識の高揚を図る。

2 事業内容

(1) 対象器具に住宅用火災警報器を追加

鴻巣市家具転倒防止器具等購入費補助金交付要綱における対象器具に住宅用火災警報器を加え、住宅用火災警報器の適正な交換や設置の普及を促進し、災害時における人命の保護及び防災意識の高揚を図る。

【対象者】 市税に未納がない市内在住者

【対象器具】 市内店舗で購入した感震ブレーカー、家具等の転倒防止器具・転倒防止金具、ガラス飛散防止フィルム等（市内業者による取付費を含む）に住宅用火災警報器を加える。

【補助率】 50%（1/2） ※千円未満切り捨て

【補助限度額】 5,000円

【回数】 1世帯1回のみ

3 予算額 1,011千円

住宅用火災警報器の点検・交換

●点検は定期的に

本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
少なくとも年に2回は点検しましょう。
(春・秋火災予防運動の時期に実施することを推奨)

反応しない場合は、すぐに**交換**しましょう!

●交換の目安は10年

設置から10年以上の場合も**交換**しましょう!

設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。
記載がない場合は、製造年でおおよその時期がわかります。

新しく交換する際は、生活に適した機器を!

火災などの危険に対して、より安心できるさまざまな機能を兼ね備えた機器の設置を検討しましょう。



※ 総務省消防庁より引用

小学校施設維持管理事業・中学校施設維持管理事業

担当 教育総務課 施設管理担当
内線 3366

1 目 的

近年の猛暑に対応し、児童・生徒へ安全で快適な学習環境を提供するため、学校施設の維持管理に努めるとともに、より良い教育環境の整備と避難所環境の充実のため、小・中学校体育館への空調設備導入を検討する。

2 事業内容

小・中学校体育館への空調設備導入に向けた調査を実施する。

令和7年度予定事業

- ・（小学校）体育館空調方式等検討調査委託料（予算額 492千円）
- ・（中学校）体育館空調方式等検討調査委託料（予算額 323千円）

3 予算額

小学校 204,526千円

中学校 106,369千円

災害時にも利用可能な学校体育館の空調設備



文部科学省ホームページより

がん対策事業

担当 健康づくり課 健康増進担当
内線 2658

1 目的

健康増進法第19条の2に規定される健康増進事業として、胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん等検診の実施により、疾病の早期発見・発症及び重症化予防を図るとともに、がん患者の社会生活・療養を支援する。

2 事業内容

(1) がん患者のアピアランスケアを支援 新規

がん患者の外見の変化に起因する苦痛の軽減を図るため、アピアランスケア用品の購入費用の一部を助成する。

① 助成対象者

本市在住のがん患者で、その治療に起因する症状によりアピアランスケア用品を購入した方

② 助成対象品

①医療用ウィッグ ②胸部補整具

③ 助成額

助成対象経費の額または10,000円のいずれか低い額（①②それぞれにつき1人1回限り）

(2) 若年がん患者の在宅療養を支援 新規

若年層の終末期がん患者が自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要な生活支援等に対し、その一部を助成する。

① 助成対象者

本市在住の18歳以上40歳未満の終末期がん患者で在宅療養生活への支援及び介護が必要な方

② 助成対象サービス等

①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③福祉用具貸与 ④福祉用具購入 ⑤意見書の作成

③ 助成額

サービス等に要する経費の10分の9に相当する額（上限／①②③1月当たり72,000円、

④1人当たり90,000円、⑤5,000円1回限り）

(3) 集団検診

① 胃がん検診（40歳以上の方） ② 肺がん検診（40歳以上の方）

③ 乳がん検診（40歳以上の女性・隔年）

(4) 個別検診

① 子宮がん検診（20歳以上の女性・隔年） ② 乳がん検診（40歳以上の女性・隔年）

③ 大腸がん検診（40歳以上の方） ④ 前立腺がん検診（50歳以上の男性）

⑤ 胃ペプシノゲン検査（40歳から75歳の5歳刻みの年齢の方）

(5) 受診勧奨

対象者への受診券はがきの送付や精密検査未受診者への電話等による個別の受診勧奨を実施するとともに、子宮がん検診・乳がん検診の初めて対象となる翌年の受診対象者に対して無料クーポン券を配付する。

3 予算額 90,120千円

こどもの居場所支援事業

担当 こども応援課 計画担当
内線 2621 2622

1 目的

こども食堂や学習支援教室等と民間企業や支援団体等の関係機関を結ぶネットワークを形成し、様々なかたちで支援することにより、こどもたちが安心して過ごせる「こどもの居場所」の充実を図る。

2 事業内容

(1) こどもの居場所づくりコーディネーターによる支援

こどもの居場所づくりコーディネーターを配置し、こども食堂や学習支援教室等の運営団体に対する後方支援や、関係機関との連携、地域ニーズの把握等を行う。

(2) こども食堂等へ応援金を交付

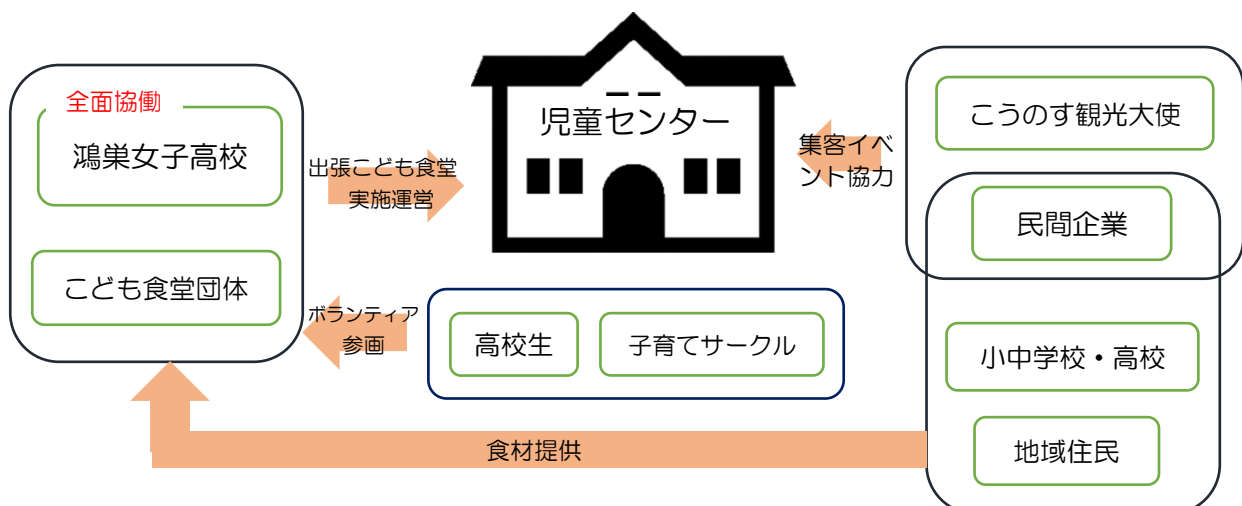
こども食堂等に対して応援金を支給し、活動を支援する。

(3) **新規** 夏休み等の出張こども食堂 in 児童センター (予算額 801千円)

給食が提供されない夏休み等長期休業期間中の昼食時に、こどもたちが多く集まる児童センターで出張こども食堂を実施する。実施にあたっては、鴻巣女子高校と連携・協働して行うほか、こども食堂運営団体や児童センターを拠点に活動する子育てサークル、市内の小中学校や高校、民間企業、児童センターが所在する地域住民の方々等、多くのステークホルダーの参画を求めながら事業展開を図る。併せて、こども食堂の認知度を高めるため、このす観光大使等の協力のもと、多くのこどもたちを集客するイベントを同時に開催する。

3 予算額 6,380千円

◆出張こども食堂イメージ



教育支援センター管理運営事業

担当 学校支援課 教育支援センター
電話 048-569-3181

1 目的

学校教育のさらなる充実と児童生徒・保護者へのきめ細やかな支援をするため、教育相談・適応指導教室・特別支援教育・教職員研修等の事業を推進し、実施する拠点として川里ふるさと館内に「教育支援センター」を設置し、適正に管理運営する。

○鴻巣市立教育支援センター条例（平成 22 年 3 月 30 日条例第 5 号）

○鴻巣市立教育支援センター条例施行規則（平成 22 年 4 月 6 日教委規則第 2 号）

2 令和 7 年度の変更点

令和 7 年 3 月 31 日の小谷小学校の閉校に伴い、現在、川里ふるさと館内に設置している鴻巣市立教育支援センターについては、利用者の利便性の向上及びより良い教育環境の整備に向けて、小谷小学校内へ移転するため 12 月市議会に議案を提出し承認いただいた。これにより、**8 月に教育支援センターを小谷小学校に移転する。**

今後のスケジュールは、令和 7 年度の 1 学期は川里ふるさと館にて教育支援センター業務及び適応指導教室を実施し、夏休みに引っ越しを行い 8 月より現在の小谷小学校にて業務開始予定。

また、現在実施している学校開放事業や、放課後児童クラブの活用を継続するとともに、その他の活用としてがん検診や乳幼児健診等の各種検（健）診の実施を検討している。

3 予算 18,655 千円



SDGs 推進事業

担当 総合政策課 企画担当
内線 2236

1 目的

令和5年5月のSDGs未来都市選定を受けて同年8月に策定した「鴻巣市SDGs未来都市計画」の進捗管理を行うとともに、市民・事業者へ向けたSDGsの普及・啓発を推進する。また、市民・事業者・行政が連携し、SDGs視点（経済・社会・環境の好循環の創出）による地域課題の解決を図る。

2 事業内容

(1) 「地方創生SDGsフェス」への出展【新規】

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）における内閣府主催イベント「地方創生SDGsフェス」（R7.5.28～6.1）に出展し、本市のSDGs達成に向けた取組を国内外に広く発信する。

(2) 「こうのとりSDGsフェスティバル」の開催

こどもから大人までの幅広い年代の方々がSDGsへの理解を深める場として、市民・事業者・学校など、多岐にわたる分野の皆さんとのパートナーシップによって創り上げる「こうのとりSDGsフェスティバル」を開催する。

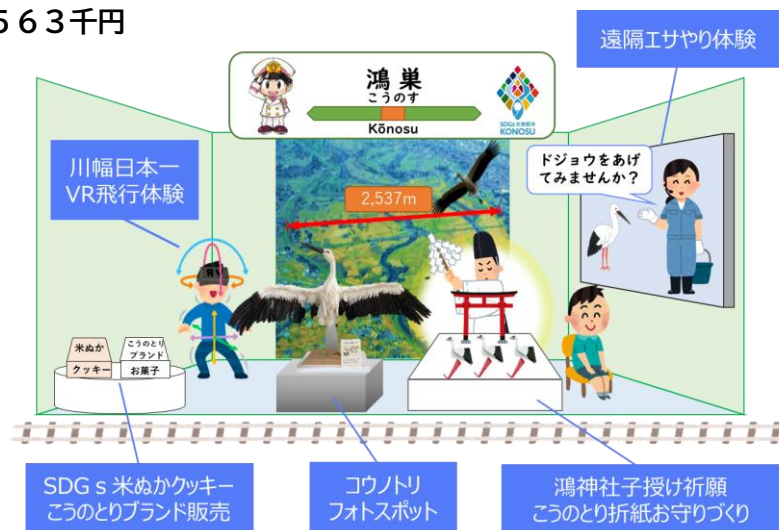
(3) 「こうのとりSDGsパートナー制度」の拡充

令和6年度に開始した「SDGsパートナー制度」について、パートナー事業者のさらなる拡大を図るとともに、市とパートナーとの連携やパートナー同士の連携の深化に向けた交流会を開催する。

(4) 「SDGsポイント制度」の認知度向上・利用拡大

令和7年1月25日から運用を開始したスマートフォンアプリ「まちのコイン（コイン名：ブーケ）」について、市民や市内事業者への認知度の向上と利用の拡大を進めることで、SDGsの達成に向けた活動を促進させるとともに、関係人口の創出、地域経済の活性化につなげていく。

3 予算額 6,563千円



地方創生SDGsフェス出展イメージ

こども家庭センター事業（ヤングケアラー支援）

担当 子育て支援課 支援担当
内線 2635

1 目 的

令和6年4月に設置したこども家庭センターでは、妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制のもと、日々さまざまな相談に応じ、訪問・面談・電話等により支援している。ヤングケアラーについても同様に支援を実施しているが、支援ニーズが顕在化しづらいヤングケアラーに向け、さらなる体制の強化を目指す。

2 事業内容

(1) 新規ヤングケアラーコーディネーターの配置

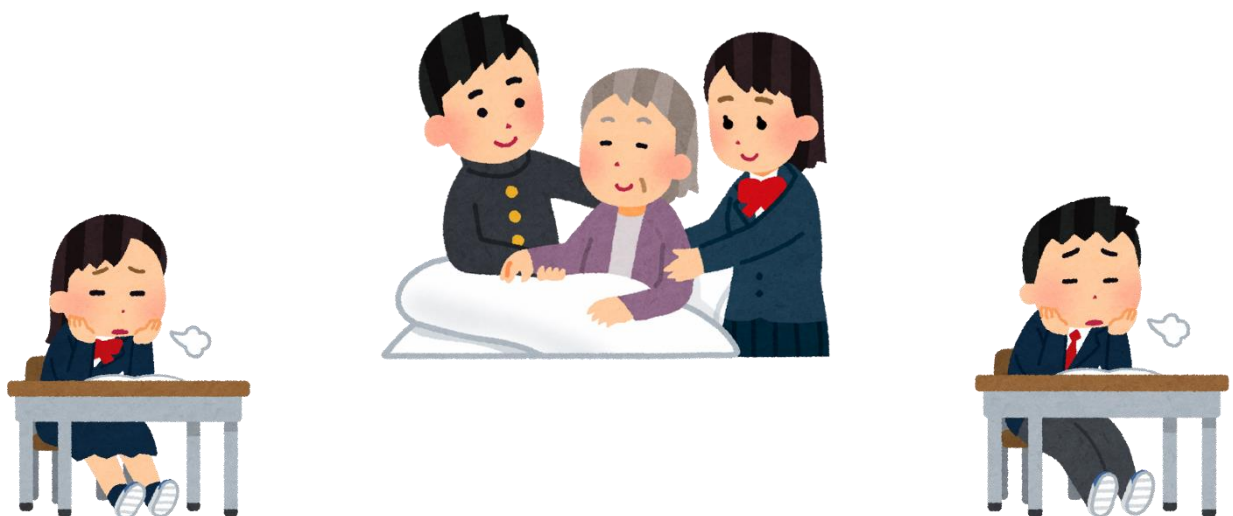
ヤングケアラーを発見・把握した場合に、家庭の状況に応じ、適切なサービスや支援につなげることができるよう、関係機関等との連携を行うヤングケアラーコーディネーターを配置する。

(2) 新規高校生年代を対象としたヤングケアラー調査

小学4年生から中学3年生を対象としたヤングケアラーの実態に関するアンケートを毎年実施している。その中で、ヤングケアラーであると考えられる児童・生徒については学校を中心に見守りを継続し、必要に応じてこども家庭センターと協働して支援を実施している。

令和7年度は、高校生年代を対象とした記名式のヤングケアラー実態調査（全数・記名式・電子回答）を実施し、市内のヤングケアラーの実態とニーズを把握のうえ、今後の支援に反映させる。

3 予算額 26,447千円



文化芸術振興事業

担当 生涯学習課 文化・文化財担当
内線 3351

1 目的

芸術文化振興による地域の活性化を図るため、鴻巣市文化センターが行う芸術文化振興に寄与する事業に対し補助を行う。

また、本市の文化及び芸術の振興に要する経費として、新たに文化芸術振興基金積立金を設立することで持続的な事業の財源に充てる。

2 事業内容

○文化振興事業費補助金 15,000千円

○文化芸術振興基金積立金 1,138千円（新規）

本市における文化及び芸術の振興に要する経費の財源に充てるため、鴻巣市文化芸術振興基金を設置する。

文化芸術振興を安定的に、かつ継続的に進める観点での活用を想定しており、令和5年3月に施行した「鴻巣市文化芸術振興基本条例」に基づき、「鴻巣市文化芸術振興基本計画」に定める5つの基本施策に対し基金を活用する。

（鴻巣市文化芸術振興基本計画）

基本施策1 文化芸術を創出し、及び発信する機会の充実

基本施策2 文化芸術を享受する機会の充実

基本施策3 文化芸術の保存及び継承

基本施策4 文化芸術の担い手の育成及び交流の促進

基本施策5 こどもたちが文化芸術に触れる機会の創出

3 予算額 16,138千円

公共施設予約システム事業

担当 スポーツ課 施設管理担当
内線 3385

1 目的

スポーツ施設や公民館等の空き状況確認や利用予約ができる公共施設予約システムの運用を行う。
また、新しい公共施設予約システムの稼働開始に合わせて、オンライン決済機能の導入や対象施設の拡充などを行い、公共施設のさらなる利便性向上を図る。

2 事業内容

(1) オンライン決済システム使用料（予算額 1,672,000円）

公共施設予約システムに、インターネット上から利用料金等の支払いができるオンライン決済機能を導入する（令和7年4月1日から運用開始）。

【支払方法】

- ・クレジットカード決済（VISA・MASTER・JCB・AMEX・DINERS）
- ・QRコード決済（PayPay）
- ・その他（Apple Pay）

(2) システム使用料（予算額 4,736,160円）

現在の公共施設予約システムで利用可能な施設に加え、にぎわい交流館にこのす、市民活動センター及び農業研修センターの3施設へ、公共施設予約システムを導入する。

3 予算額 6,409千円



鴻巣駅東口エレベーター整備事業

担当 都市計画課 計画担当
内線 3273

1 目的

高齢者、障がい者及び子育て世代の方々も含め、鴻巣駅の利用者がより利用しやすい環境を目指すため、**鴻巣駅東口に接続するエレベーターを新たに整備**する。

2 事業内容

(1) 鴻巣駅東口エレベーター実施設計業務委託等（予算額 26,114千円）

令和5年度に実施した基本設計に基づき、エレベーター及びペDESTリアンデッキを整備するための実施設計業務を行う。

3 予算額 26,114千円

【エレベーターイメージ】



集会所建設等補助事業

担当 自治振興課 市民協働推進担当
内線 3113

1 目的

自治会活動の活性化を図るため、地域コミュニティ活動の拠点となる集会所施設の新設や修繕等に係る経費を補助する。

2 事業内容

(1) 少額修繕区分を追加（予算額 3,500千円）

築20年以上経過した集会所の老朽化修繕や、部分的修繕に加え、令和7年4月から冷暖房機器（エアコン）の新設や更新等の少額の修繕経費を新たに対象とし、地域のコミュニティ活動の促進を図る。

集会所を修繕する場合

	総事業費	補助率	上限額
老朽化対策修繕 ※築20年以上対象	100万円以上	50%	100万円
部分的修繕	50万円以上	50%	30万円
少額修繕【新規】	10万円以上	50%	10万円

3 予算額 3,500千円

令和6年度修繕実績（外壁塗装等）

